

議 事 日 程

日程第1 諸般の報告

日程第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬守克	2番	藤橋直樹
3番	若原達夫	4番	北川静男
5番	関谷守彦	6番	森健治
7番	森清一	8番	馬淵ひろし
9番	松野貴志	10番	今木啓一郎
11番	杉原克巳	12番	棚橋敏明
13番	庄田昭人	14番	若井千尋
15番	広瀬武雄	16番	若園五朗
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	森和之	副市長	梶浦要
教育長	加納博明	企画部長	山本康義
総務部長	石田博文	市民部長	棚橋正則
健康福祉部長	平塚直樹	都市整備部長	桑原秀幸
調整監	宇野真也	環境水道部長	矢野隆博
教育委員会 事務局長	広瀬進一		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久野秋広	書記	宇野伸二
--------	------	----	------

書 記 近 藤 圭 代

開議の宣告

○議長（広瀬武雄君） それでは、皆さん、改めましておはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（広瀬武雄君） 日程第1、諸般の報告を行います。

2件報告します。

お手元に配付しましたとおり、本日、市長から議案第29号瑞穂市教育長の任命について及び議案第30号瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてが提出され、受理しましたので報告いたします。

なお、これら2議案につきましては、後日議題にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 一般質問

○議長（広瀬武雄君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

13番 庄田昭人君の発言を許します。

庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） おはようございます。

議席番号13番 庄田昭人。

議長のお許しをいただき、一般質問をさせていただきます。

この3月議会の一般質問を提出するに当たり、令和3年度はどうだったのかと考えさせていただきました。まず思いついたのは、議案の提出について毎回何か問題がある議案があったのではないかと、議案を質問するに当たり、計画不足、熟慮など、議会基本条例の8条、議会は市長が提案する重要な政策等について、審議などの水準を高める観点から、市長に対して次の号に掲げる事項について説明資料を求められることができるとあるが、資料を求めると、次回までに提出するなどの答弁があり、また地域説明をすると地域に約束をしているにもかかわらず、説明することなく議案が提出された問題もあり、継続審議となった議案が2件あったのではないのでしょうか。また、委員会の説明の中で、各委員会の説明が違う、そんなこともあったのではないのでしょうか。

議員となり14年目になりますが、今までの議案を否決する案件や、また多くの討論が交わされるような議案がありましたが、1年間の中でこれほど多く問題があったことはなかったと考えます。市長、副市長は、部長経験も長く、議会対応も行ってきたと考えますが、このような議案提出となったことはどのように感じているのだろうか、本音のところを聞きたいと思いますが、議案提出側としては事情があると考えますが、この議会基本条例の8条にあるように、重要案件には、特に資料の提出や説明が十分できるように熟慮された議案の提出を望みます。本日は、その責任追及をするようなこととは考えませんが、明日につながる瑞穂市となっただけだ、そんな思いを込めて質問をさせていただきます。

そこで質問ですが、明日につながる係制について、牛牧校区の公私連携型保育施設、小学校駐車場の整備について、国土強靱化地域計画について、副市長には議会対策についての4点であります。

以降は質問席よりさせていただきます。

まず、質問は、係制についてでございます。

昨年12月に組織変更を理由とした市職員の給与条例が継続審査となり、1月の臨時議会にて可決しましたが、今考えても、発案から議案提出までの思考時間や調整時間が不足していたのではないかと考えてしまいます。この係制導入に当たっては、市長部局にてしっかりと市民サービスの向上、職員の働き方改革につながるさらに熟慮、検討を重ねていただきたい、そんな思いでございます。

前年、令和3年度からの組織改革は、令和2年11月30日提出の議案第74号がありました。これは、目的として、子供たちの未来が光り輝くまち瑞穂を目指して、市長マニフェストである子育て支援ワンストップサービスを実現するための課を新設するとともに、市の潜在的な課題である事業を抱える課内にそれぞれの専門の室を設けることで目的を明確化し、その問題の解決に当たりますとの説明の議案でありました。

質問であります。係制を提案するに当たり、数年前より進めていたとの答弁がありました。前年、2年の行政内の組織改革と今回の令和3年に始まった組織改革の係制との整合性はあったのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） おはようございます。

それでは、庄田議員の御質問にお答えいたします。

令和3年度の組織改革ですが、子育て支援ワンストップサービスを目的とした子ども支援課の新設、市における喫緊の特定政策課題に取り組む室の設置を行いました。議員御指摘の令和3年度の組織改革との整合性ですが、係制導入については令和2年度より着手し、その内容として、他の自治体の組織体制の調査・研究を行いました。それを基に、具体的に瑞穂市におけ

る係制を模索し、令和3年度からは、具体的なスケジュールをもって進め、係名や職名の変更などを検討してまいりました。議会においては、一般質問での答弁をさせていただくにとどまりましたが、令和3年9月議会の総務委員会協議会にて、その方向性について御説明をさせていただきました。

今回の令和4年度からの係制の導入は、市における喫緊の特定政策課題を担い、複数の部署にまたがる課題について、市全体を見て、課題の解決を図ってまいります室の設置の次のステップとして、さらにきめ細かく、市民に分かりやすく、専門性を持った業務にしていくことであると御理解をいただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） それでは、組織改革と室、係制については同時に進めていたということでありましょうか。令和3年の今説明があった室長と、今回の令和4年度に始まる係長、その違いは、それぞれの室、室長、どこに違いがあるのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 室長及び係長についての御質問ですが、室長は、次に述べます係長としての役割を果たした上で、先ほども申し上げましたが、市における喫緊の特定政策課題を担う部署の長であります。複数の部署にまたがる課題について、市全体を見て、課題の解決を図ってまいります。これに対し、係長は、係内における担当業務をさらにきめ細かく、専門性を持った業務として取り組んでいく部署の長になります。

以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） すみません。何か分かったような分からんような感じで心の中に残ってしまいました。

目的であるやっぱり特別な課題に関してつくっていく室、その室長だということだと感じさせていただきましたが、その組織改革は、そうしたら何だったのか。前年に行われ、組織内でも机の移動等、時間をかけて進めたのではないのでしょうか。これから、また係制を取りながら部署の改革をしていく。やっぱり何だったんだろうかと思うことではないのでしょうか。令和3年度の組織改革と今回の係制と室を併せたやはり同じ提案をしたら、無駄なことがなかったんではないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 令和3年度の組織改革を1段階目、令和4年度からの係制の導入は

2段階目と御理解をいただければと思います。いずれも多分に関連してくる内容を含んでいるものでありまして、組織体制を強固なものにしていくために、このような段階を踏んで実施しております。室と係を併せた提案でよかったのではという御指摘でございますが、先ほども申し上げましたが、室は市における喫緊の特定政策課題を担う部署として、複数の部署にまたがる課題について、市全体を見て課題の解決を図ることを目的として設置したものです。令和4年度の係制の導入は、さらにきめ細かく、市民に分かりやすく、専門性を持った業務にしていくなこととして、時間をかけて慎重に検討した結果となりますので、御理解をいただけたらと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 以前より、この組織改革と係制は協議をしていたといったことだというふうに感じますが、私としては突然降って湧いたような感じがしております。議場でありまうので、本当にその部分についてはしっかり協議がされ、計画がされ進めた内容であったのか、議場で発言したことは大変なことになりますので、これはしっかりと協議がされて進めてきたんだと自信を持って言えることなのかまたお伺いをしますが、今日はたくさんの質問でありますので、次回にさせていただきます。

未来へつなげるためには、令和4年度より係制をしっかりと進めていただけるようにしていくためには、係制のよかった点、悪かった点については議論して可決したと考えますので、昨日は市民目線との答弁でした。今後の職員の意識の向上をどのように進めていくのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 未来へつなげるための組織改革であることについて御理解をいただいたこと、本当にありがとうございます。

何よりも今回の係制の導入における最大の課題は、職員の意識改革であります。4月からこれまで長年続いた組織体制から新たな体制に変わること、係長になる職員は不安もあるかと思ひます。これらの不安を解消できるよう様々な研修を実施するなど、係長をサポートしながら、職員の意識改革を行ってまいります。

その研修でございますが、3月25日に職員研修として、働き方改革研修を予定しております。対象職員として係長が想定されます総括課長補佐級職員は必ず受講するように指示がしてあります。今までも、業務マネジメントを行いながら業務を進めてまいりましたが、さらに長時間労働削減のため、自ら働き方を変えるという強い意思の醸成と、そのために必要な効果的な考え方やスキルを身につけ、働き方改革のさらなる推進が目的の研修でございます。

今後も、このようなサポートを定期的に行うなど、係制の導入による職員の意識改革、これまで以上に責任を持った市民へのサービスの充実と向上について、しっかりと進めさせていきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 職員の育成に対して、総務委員会にて、部長と課長の意識の考え方に違いがあったのではないかな、こんなことを思い出します。考え方が違うようではいけないのではないかと考えますが、統一した見解が説明できるように準備をしていただき、昨日の答弁にあった看板の設置や担当間の管理や助け合う環境づくりをとの答弁は、12月議会の提案されたときに、自信を持った説明ができれば、情熱を感じ、12月議会に可決したのではないかな、そんな思いであります。単なる組織体制の変更にとどまらず、全ての職員の意識改革を促し、これまで以上に責任を持った市民サービスの充実の向上をお願いしたいところであります。よろしくお願いを申し上げます。

次の質問は、牛牧校区の公私連携型保育施設、小学校の駐車場の整備についてであります。

まずは、加納教育長の答弁であります。牛牧第1保育所については、老朽化や未満児保育がない。また、牛牧小学校では、35人学級になっていたとき、日本語指導が必要な外国籍のお子さんとか、あるいは特別支援が必要なお子さん、こういったことを考えますと、本当に将来に心配になってくる状況があります。そういったことを考えていくと、1年でも早く新たな認定こども園ができ、保育・教育環境が整うことを私としては強く願っておりますと御答弁されております。

また、執行部からは、牛牧小学校のお子さんとか先生方に、保護者の方にこれ以上迷惑はかけるわけにはいかないという思いも強くありますとの強い思いの説明がありましたが、地権者への説明が不足しているのではないかな。売るとか売らないとか、地権者の声や調整区域でも整備できないかと、そんな思いで会派の中で調整し、しっかり議論した案件でありました。未来の子供たちに不利益にならないよう、早急に進めることと可決した令和3年6月議会であり、令和3年9月議会では、牛牧第1保育所を公私連携型保育施設として新設する用地購入費として8,900万円、また牛牧小学校駐車場として整備する用地購入費として2,000万円が計上され、審査された件でございます。

それでは、質問であります。昨日の森清一議員の質問があり、同じ質問であります。それぞれの6月議会で可決承認された件であります。土地、地主にとって説明を伺ったところ、明確に協力拒否されていない、そんな言葉もありました。しかし、9月議会の答弁に対して、令和4年第1回臨時議会にて繰越明許費になったことは、早急に進めなければならない補正予

算、9月議会の案件ではなかったのかな。もし、その臨時議会がなかったとしたら、3月議会までこれが引っ張られてよかったのだろうか。何か綱渡りをしているような気がしました。こんな遅れた理由はとの質問でありましたが、今後はスケジュールどおり進められるという答弁でありました。

この部分については割愛をさせていただき、2番目の質問の牛牧小学校駐車場のことにさせていただきますが、整備する用地購入費として2,000万円が計上され、公私連携と同じように、繰越明許費となっている理由は、スケジュールどおり進められているのか。公私連携と駐車場は一体ではない、その答弁もありました。一体ではないのであれば、駐車場は先に進められたんではないか、そんな思いであります。スケジュールはどのように進んでいるのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 改めて、おはようございます。

先日もお答えさせていただいたように、確かに遅れているところは本当に申し訳なく、真摯に受け止めておるところでございます。

牛牧小学校の駐車場整備のほうというところでございますけれども、こちらの事業につきましては、公私連携保育事業とは別の事業となっております。しかしながら、2つの事業は隣接地でもあり、測量、設計という同様の業務内容でもありましたので、経費等の削減も鑑みまして、同じ測量設計業務で契約を締結しております。よって、並行して進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、現在は、造成工事の設計業務、また農地法5条に係る書類等の作成業務を進めているところであります。これらの業務を含めまして、用地につきましても、取得に係る交渉手続を進めており、所有権移転登記の完了をもって用地買収契約の完了となるところからも、一部スケジュールを見直しさせていただきまして進めておるところでございます。以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 駐車場と公私連携については、やっぱり分けてやるべきではないかな。業務的には同じ形なので同じ業者でということもあるかもしれませんが、安くなるかもしれませんが、やはり一体化ではなく、それぞれの議案として、予算として出ている以上は、分けてしっかりと入札を行い、進めるべきであったんではないかな、そんな思いがするんですが、また東側の学習畑については、6月議会では市のほうへお返しして、普通財産として、また今後対応していただければというふうに考えておりますと答弁しております。9月議会では、普通財産として所管替えをすることを検討しているとの答弁があったが、先日の総務委員会にて確認すると、所管替えはなされていないとの答弁がありました。その後はどのように進められ

たのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 所管替えについてというところでございますけれども、小学校東側の学習畑につきましては、議員御指摘のとおり、普通財産へ所管替えを検討しているとお話をさせていただきました。しかしながら、現状は、まだ普通財産への所管替えはできておりません。現在は、普通財産へ所管替えをしてからの利用の形態や方法について今検討しているところでございます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 所管替えをして利用を考えているのは教育委員会としてでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） こちらの件につきましては、今用地交渉の中での御相談がありまして、代わりの土地をとということで、学習畑の土地を提示させていただいたところ、その土地の一部を取得したいというところもございまして、その面積や区画についての協議、検討を行っているところでございます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） そのような経緯があるのであれば、やっぱり年度を越える前に、文教厚生委員会の中で説明をし、今こんな状態になっているよと、お約束をしたけど、今そういう話があるということは、委員会の中で説明があったのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） こちらにつきましては、まだ話の途中というところもございまして、まだちょっとお話はできておりませんでした。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 分かりました。

それでは、公私連携を進める土地の南側の道路であります。南側の道路は、計画道路となっていると聞くが、現在、この道路には、寄附された土地と買収した土地があります。開発道路として広げなければならないが、どのように進めているのか。委員会の説明資料の中では、現況不明とある点は、私の知り合いに土地についてのプロがいますが、現況不明については、地番がなく、これを確定するためには骨の折れる作業となり、時間もかかることだというような説明をいただきました。この大変な作業をしっかりと確認して進めるのか、また農林水産省の

土地についての質問もさせていただくところではありますが、昨日の答弁にありましたので割愛をいただき、答弁をお願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） こちらの当該事業予定地の南側道路につきましては、先日もお話ししましたように、公図上、未表示の土地が存在していることは述べさせていただきました。こちらにつきましては、やはり時間がかかるというところで、今回遅れた理由の中にもありましたように、法務局との調整等に時間がかかったことで遅れているところも理由となっておりますのでございます。その処理につきましては、法務局との調整も進んでおりますので、境界確定も完了することができたというところでございます。

公私連携法保育事業を進める土地は、1,000平方メートルを超えておりますので、開発許可の申請が必要となります。南側道路の現状は、市道認定幅員が約3メートルでありますので、議員御指摘のとおり、この開発許可申請に係る協議においては、道路としての後退を求められます。当該事業において整備しなければならない道路は、しっかり関係機関と協議をしまして、必要な幅員を確保して整備を進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

〔13番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 南側の道路については、市道がありましたので、本来ならば提案する前に、この部分も確認をしておけば、今にならなかったのではないかな、こんなに遅れることではなくということであります。やはり道路の地番がついていないと、これをどうするんだといったところは、提案する前にしっかりと協議をしながら提案をしていかなければならなかった案件ではないでしょうか。

また、この公私連携型保育施設については、加納教育長に伺いますが、あの熱い思いで愛してやまない子供たちへの思いは、今コロナ禍であったり、戦争や震災など不安の要素が多くある中で、子供たちに不安や不利益とならないようなことにするのは、少しでも減らしてあげなければならないと考えます。教室数や日本語指導、特別支援などがあると、本当に将来的に心配になってくる状況がありますと、瑞穂市の子供たちのことを考えてきていただいているな、こんな思いがありました。決して生津の保育のことを忘れたわけではないと考えますが、この瑞穂市の教育の本当の心配になってくる状況や子供たちへの思いは、加納教育長、どのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 市内の子供たちに対する思いということで今御質問をいただきましたが、先ほども追加議案があったとおり、この任期をもって終了するという状況の中で、6年前、私が教育長を拝命したときの思いから少し簡単にお話をさせていただきたいと思っております。

私は、教育のいろんな関係機関に携わることができた有り難い教員生活を送ってきました。そして、市民の一人として、自分が住むこのまちの子供たちに関われる仕事をいただけたという感謝の思いで引き受けさせていただきました。そのことを達成するためにやってはならないのは、学校や教職員に負担をかけないこと。楽な思いの中で子供たちの成長を見届けていただきたいということを常に考えてきたところでございます。

そのスタートとしては、挨拶ができる子供をつくりましょう、読書を通して、子供たちを豊かに育てましょうというところから始めました。これは全ての教科の指導にもつながるものだと考えてやってきたものでございます。おかげで、なかなか表面には出ないことではありますが、子供たちは徐々にですけど、健やかに育ってきていると私は感じております。

一つは、いろんな場面で子供がよく挨拶をするようになったなというお話を聞きますし、善行が少しずつ増えているなと思います。お年寄りに声をかけて助けたとかというような事例もたくさん各学校から聞きました。そのような形で、子供たちが健やかに育ち始めたなと思いますし、読書感想文なんかでも、本年度になって県の青少年読書感想文コンクールで最優秀賞を取る子が出たり、てのひら文庫というところの読書感想文でも最優秀賞を取ってくれました。そんな子供たちが少しずつですが、出てきたことはうれしく思います。

また、負担をかけないよという思いは、そのことによって精神的に追い詰められた教師はいないと。6年間、そのことによって休んでしまう先生はいませんでした。これは、本当に私は先生方や学校に対して過度な負担はかけなかったなということをも自分自身振り返っているところでございます。学校では、コロナの対応を2年間ずっとやってくれました。これについても、本当に表には出ないんですけど、瑞穂市は特段の係とか担当を置かなくても、学校で発生する子供たちの陽性の人数は、割合としては岐阜地区で一番少ないと言われました。本当に子供たち一人一人に対して、教師は前向きに対応してくれましたし、保護者の方もそれに応えてもらえたなということも思っているところでございます。

しかしながら、学校教育において一番大切なことは何かといいますと、一人一人の子供たちに確かな学力を身につけることでございます。これも、公にはなかなかできないことではありますが、市内だけで考えてみますと、6年間で毎年のようにその力は伸びてきております。それが何よりかなと思っております。決して、そのことが他市と比較してどうこうということは、文科省の方向性ではないので、趣旨ではないので表面化されてはいませんが、徐々にですけど、子供たちの力がついてきたなという実感もございます。このようにして、子供たちや先生たちの健やかな成長する姿を見ながら、6年間やらせていただいたという思いでおります。

今後、こういった思いをさらにどういうところに向けていこうかなと思ったときには、私はやり残したなと自分自身が思うことがたくさんあるのですが、その中で、不登校のお子さんにもっと目を向けたかったという思いを持っております。外国籍のお子さんに対する対応も少

しずつ定着、浸透してきたと思いますし、特別支援教育のお子さんに対しても、いろんなことを財政的な協力を得ながら進めてこられたと思いますが、不登校のお子さんに対する指導、支援はやってはきましたが、十分な成果がまだまだ出ていないと私は感じております。そのことをこの4月からは、今までの経験を全て生かしながらやっていけることを考えております。

残念ながら、市内ですぐやるのは非常に難しいこともありましたので、そういった関係機関のほうから手伝ってもらえないかというようなお話もありまして、不登校のお子さんに対する支援、指導、あるいはその保護者の方、あるいはその指導をされる方々に対して、ほぼボランティアという形で4月からは携わって行って、そこでの成果が県内に広まるといいな、全国的に広まるといいなというような仕事に今後は関わりながら、どの子も健やかに成長することができるようなことを考えてやっていけることを祈っておりますし、自分自身がここで退いても、よりよい瑞穂の教育が続くように、市民の一人として見守っていけるといいなというふうに思っております。

長くなりましたが、子供たちは、本当に健やかに育ちつつありますので、ぜひとも議会の皆様方にもそういったところを見ていただけるとありがたいと思っております。決して、瑞穂市の場合、うまくPRできずに申し訳なかったと思っておりますが、派手さとか、非常に表面化するような出来事は多くございませんでしたが、表面化されないところでの子供たちの姿は着実に伸びてきていると思います。本当に子供たちのそういった姿を、学校へ行っても見ていただけることを私は思っております。先生方も本当に地道に丁寧に努力をしてくれていますので、そういったところの姿をぜひとも御覧いただければありがたいと思っております。そのことだけはお伝えしたいということで、この場を借りて、私の最後にさせていただきました。本当にありがとうございました。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 今日の朝一番の全協の中で、突然の議案提出ということでありました。本当に瑞穂市の教育は、昔から充実をしているぞと、そんなことを聞いた中であります。子供たちに向ける思いがこの瑞穂市の教育を、また先生方を、またPTAで一緒になってやってきたこの活動についても御理解をいただけていて、しっかりと進められていたんではないかな。これからも進めなければならないと考えております。健やかに育つということは、本当に親の願いであります。

先日も、交差点で子供たちの下校中に出くわしました。そんなときに、子供たちが手を振ってありがとうと言ってくれたときには、私も孫が2人おります。そんな孫になってくれるかな、挨拶のできるような子になってくれるかな。交差点を渡る、それだけの中で挨拶をする、頭を下げる、いい子だなと感じさせていただきました。うちの孫に期待はしてはいけませんが、で

も健やかに育つことを願う親の一人であります。突然の議案提出でありましたが、これからもしっかりと瑞穂市の教育は向上していかなければならない思いであります。

それでは、次の質問は、国土強靱化基本法の地域計画を策定すべきではないか。令和元年9月議会について質問をし、そのときの企画部長は、速やかに策定したいとの答弁をしているが、策定できたのは、瑞穂市の国土強靱化地域計画、アクションプランとして2021年でありました。昨年3月に策定されたが、策定されてからどのような効果があったのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 庄田議員の御質問にお答えさせていただきます。

国土強靱化地域計画につきましては、過去の大きな災害を教訓に、被害が致命的なものにならず、迅速に回復する事前防災の取組を平時から行うという国土強靱化の考えを基に、都道府県や市町村が策定するものになります。全国の市町村でも策定件数が多くありませんでしたが、平成30年に国の国土強靱化基本計画が見直されたことを契機に、策定する動きが出始め、瑞穂市におきましても、議員の一般質問での御支援をいただきながら、令和2年9月に策定することができました。

なお、瑞穂市の国土強靱化地域計画は、計画期間を令和3年度から令和7年度までの5年間の取組をまとめたものとしております。国の交付金や補助金の活用が円滑になるよう、地域計画の別冊として、各年度の予算を踏まえた取組をより詳細にまとめたアクションプランを毎年度作成していく2段構えということになっております。アクションプランには、ハード対策、そしてソフト対策は当然入っております。この策定以前から、継続的に実施している取組もベースに入っています。単年度実施の取組を明記しておるところです。

アクションプランの策定の効果につきましては、単年度実施のハード事業などは、その工事が完成したということで、目で見えるということで形をもって分かるということがありますが、その部分の効果は市民の方々も見て分かると思います。ただ、長い年月を経て成果が明確になるというものもあるかと思えます。この国土強靱化地域計画やアクションプランの策定作業を更新する過程におきまして、これまで各部署がそれぞれの考えの下、進めていたわけなんです。この計画書という形で全庁的にまとめたということによりまして、各部署における災害発生前の防災対策事業を共有することができたというのが大きかったと思います。

今後、この取組を関連性を持って考えるということができたということですね。発災する前に事前に何を取り組んでいくかということが、このアクションプランを考えることによって、関連性を持って考えるという職員ができてきたという効果は大きかったと感じております。今後もアクションプランという形で庁内が連携しまして、災害に対応する事前の取組を進めていけるということですかね。そういうところを強く進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 私からは、国土強靱化地域計画の中での事業紹介を少しさせていただきます。

都市整備部の事業の中で、現在行っております（仮称）柳一色歩道橋整備は、この瑞穂市国土強靱化アクションプランの主要事業に位置づけることにより、岐阜県の道路整備アクションプログラムにも位置づけがされ、社会資本総合整備交付金が採択され、事業を進めておるところでございます。今後は、交付金の重点事業を実施するに当たり、国土強靱化地域計画に事業が明記されることが条件になると聞いております。

また、アクションプランの地域保全分野の中で、総合的な治水対策として2つの遊水池整備事業があります。この事業については、交付金の採択メニューではありませんが、現在行っております十九条・牛牧地内遊水池整備は、緊急自然災害防止対策事業を活用しており、令和4年度から計画しております古橋地内遊水池整備につきましても、今後同事業の申請を行い、交付税措置のある市債を活用して進めてまいりたいと考えております。この採択においては、国土強靱化地域計画策定が条件とはなっておりませんが、国や県へ事業を説明する上で、市の重点事業としての位置づけや計画性が明確となり、事業の必要性が認められ、優先順位が高くなるものと考えております。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 宇野調整監に伺いますが、ただいまの説明についても、国や県との調整が必要である。これは、岐阜県も財政が厳しい折ではございますが、河川施設整備事業については、この事業が完成し、万が一増水時には、県のポンプ車が配備され排水に当たることと数年前に伺ったことがあります。それは、県とのパイプをしっかりと持つことが必要だと考えます。調整監として2年、そのパイプ役として瑞穂市はいかがだったでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） おはようございます。

ただいま御質問をいただきました。市と県とのパイプ役でどうだったかということです。

早いもので、2年前にこちらのほうにお世話になりまして、十分な調整とかはなかなかできなかったというのが実感でございます。ただ、国土強靱化につきましては、私の記憶では、一昨年12月議会だと思っておりますが、若井議員からの発議によりまして、3か年の強靱化の予算を令和3年度以降も継続してやってくれというような力強い議会からの発議がございました。それに基づいて、国のほうは5か年加速化計画ということで、さらに強靱化に対する予算を別枠でつけるというような形になっております。そのような議会の皆様からの援助もございまして、

ますます県とのつながりを強くし、先ほどお話がありましたとおり、万が一浸水の被害が出た場合には、国からのポンプ車、県もポンプ車を所有しました。それにより、浸水被害を排除するようなこともさらに必要ではないかというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 私ではなくて、若井議員の力強い言葉でしたか。申し訳ありませんでした。

本当に県とのパイプ役として、ここに調整監として来ていただけましたこと、また昨年度は、私は議長として、突然の質問に対しても、議長の中から目と目を合わせながら、宇野調整監を指名させていただいたことを思い出させていただきます。手を挙げていただいたこと、誰に当てていいのかな、そんな思いでありましたが、本当に目と目を合わせて質問を受けていただけたことも感謝しております。これは、やはり調整監の人柄だったのかなというふうに思っております。また、職員の教育についても、大変勉強になったのではないかな、そんなふうに感じさせていただいております。本当に2年間ではありましたが、お世話になりました。

また、この予算概要について、総括質疑の中で、説明のマークの取扱いについては、市民への説明は分かりやすく変更するということでしたが、この強靱化計画については、私も、さらに他の議員も必要だと前々から言っているにもかかわらず、予算概要の歳入の説明の一部に、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、国土強靱化という言葉しかありません。強靱化計画によるものの記載がない。ひょっとすると、概要のところ、強靱化の「強」の字があるとかいうぴしとした、やはりこの予算は強靱化であるよといったところのお示しがあると、ああこんなふうに若井議員が強く念じたことだったんだなと、そんなことも感じられるような予算概要になったのではないかな、そんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 庄田議員の御質問にお答えいたします。

予算概要の記載についてということで御質問をいただいておりますが、予算概要の1ページから当初予算のポイントにおいては、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に沿う事業等を勘案し、財源として緊急自然災害防止対策債と記載してあることにつきましては、これは総務省の告示、令和3年度地方債同意等基準に基づき、緊急自然災害防止対策債の事業の概要を記載させていただいております。歳入の概要であり、あくまで国の地方債の制度説明として記載をさせていただいております。

議員がおっしゃったように、予算概要の記載に強靱化の「強」の字を記載してはということですが、瑞穂市の最上位計画であります瑞穂市第2次総合計画の基本計画に基づいて、

予算概要のほうは記載してございます。他の計画もいろいろございます。全ての計画について網羅することはなかなか難しいと考えております。他の計画の体系については、そういう意味もありまして、記載のほうをしてございません。御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 記載をするのを忘れたというわけではありませんね。昨年度までの計画をそのまま引き写して、文字を変えただけ、そんなことで忘れたということではないと思ひますが、本当でしょうかね。でも、昨日の強靱化基本計画を策定するべきではないかと質問をさせていただきましたが、アクションプラン2021の計画の中では、昨日もSDGsの取組がありますと。SDGsの説明はこれからばっちりやります、進めます。すごい説明でありました。しかし、文章を読むだけで情熱がないのではないかな、忘れていたのかな、そんなふうを感じさせていただいております。

国土強靱化計画は、2021年から取り組んでいるので、令和4年の予算概要に各部の取組が、これは産建だけではありません。都市計画だけではありません。福祉も教育も全てSDGsに関わる案件であります。なので、令和4年の予算概要には、SDGsの17の目標の何に取り組んだのかという記載があってもよかったのではないかと。最上位計画の中でそれはということではなく、SDGsの取組を瑞穂市はしているんだという記載が本来概要に出て、それぞれの事業が17の項目の何である。17の項目のあのマークが見えてもよかったのではないかな。カラーにしなくても、白黒でもよかったけど、それがSDGsの持続可能な開発目標の思いではないでしょうか。来年の予算概要には、そのようなSDGsの取組、強靱化計画、この思いをしっかりと概要に示すべきではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 市民の方に分かりやすい形での公表ということで御提案をいただいておりますが、ここでの即答は避けさせていただきますが、これから検討の課題の一つとして捉えていきたいと思ひますので、御理解をよろしくお願ひいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） この検討は、本来なら去年して、今年の概要に載せていただきたい。そんな思いであります。SDGsについても、多くの議員が質問をされております。これは、瑞穂市への期待、どんな取組をするのかといった思いが込められた一般質問に多くあった質問

ではなかったでしょうか。

副市長にお伺いをいたしますが、本日のこれまでの質問、答弁を聞いていかがだったでしょうか。行政の事務に関する最高責任者は副市長であり、目配り、気配り、思いやる気持ちにて職員の育成、係制の助け合う環境づくりは、市長や副市長の責任であると考えます。令和3年度は、議案提出に至るまでの思考時間が少なく、調整不足であると感じる議案が多くあったのではないのでしょうか。

昨日の質問の中にもあったのではないのでしょうか。やはりそのように感じている議員が多くあると思います。議場の中で、こんなことはなかったと言った議員も見えます。組織改革から係制、公私連携事業、別府交差点改良などがあったと感じますが、令和3年度の議会対策は、副市長、どのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） 令和3年度事業の議会への調整についてお答えをさせていただきます。

昨年度から年度当初に各部局の事業の5年間のスケジュールの合意形成会議を行っております。この会議には、市長と私のほかに企画部、総務部が入り、事業の連携調整、5年間の事業調整を図っております。会議の目的は、人事異動による新任の各部課長の事業の進捗状況の把握を行うことと、スケジュール調整を行うことで、各部局の共通認識を図ることです。

令和3年度事業の当初には、212事業について調整を行ってまいりました。特に必要な事業については、毎月1回当初スケジュールとの確認、現状把握を行い、その後のスケジュール調整を行いながら進めてまいりました。庄田議員の御指摘の事業についても、同様に進めてきたつもりではございますが、地権者や関係機関等の相手がある事業につきましては、スケジュールを変更せざるを得ないこともございました。

しかし、事業によっては、私の現状把握不足、調整不足であった点も、私の不徳の致すところであり、反省をさせていただいているところです。令和3年度事業の議会の対応の反省を基に、今後はスケジュール感を持って、議会との調整を図り、早め早めの職員への指導、指示を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

〔13番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） では、令和4年度は、その反省を基に、しっかりとした議会対応がいただけるということはお約束していただけますでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） 令和3年度反省を基に、今後は私のほうで職員の指導、もしくは指示に当たっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔13番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 職員には優しく、目配り、気配りで職員を育てていただきたい。何をやっておるんだろうというような言葉は決してあるとは思いません。でも、職員をしっかりと育てていただきたい、見守っていただきたい。それが市民サービスにつながるのではないかなと、そんなふう感じておりますので、しっかりとした令和4年度の議案提出を望みます。議員として、これはどうなっているんだ、どうなんや、これをどう考えるんだと、何か争うような、何か議員同士の中でもぎくしゃくするような、賛成だ、反対だ、そんな言葉があったのも、やっぱり令和3年度の中で起きたのではないかなというふう感じております。

議会基本条例8条にあるように、重要案件には特に資料の提出や説明が十分できるように、熟慮された議案の提出を望みます。決して副市長が悪いという責任追及をしたわけではありませんが、瑞穂市として明日につながる瑞穂市となっていいただきたい、そんな思いを込めて質問をさせていただきましたので、本日は私の質問をこれで終わりたいと思います。また、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） 13番 庄田昭人君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前9時58分

再開 午前10時10分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

17番 松野藤四郎君の発言を許します。

松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番、立憲民主党の松野藤四郎でございます。

議長さんから発言の許可をいただきましたので、3点について質問をいたします。

1点目は今後の保育所運営について、2点目は穂積地域のまちづくりについて、3点目は職員の定数管理について、現状と今後の取組について執行部のお考えをいただきたいと思います。

初めに、今後の保育所運営についてでございます。

当市には、15の保育施設があります。公立は本田第1保育所を含め8保育所、私立は清流みずほ認定こども園を含め7保育所であります。また、市内には、企業主導型の保育施設、みずほ野田いな穂すくすく保育園など5保育園、そして認可外保育施設は生津内宮町にありますキッズルームさくらんぼを含め3施設があります。このように、市内には数多くの保育施設があります。当市は、地理的条件と、また生活に恵まれた若者の転入等が多くなっています。

そこでお伺いしますが、全国自治体の保育所の公私割合、これは公立が52%であります、今後の保育業務の方針について伺います。

以下、質問席からいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、全国自治体の人口規模別公立の保育施設の割合は、瑞穂市と同じ人口規模の自治体でありますと52%となっており、現在の瑞穂市の公立の保育施設の割合は53.3%となっております。

今後の方針というところにつきましては、まずは平成29年3月に策定いたしました瑞穂市保育所整備計画に基づいて進めていきたいと考えております。この計画に沿って進めまして、牛牧第1保育所を公私連携により民営民設に移行いたしますと、公立の保育施設の割合は46.7%、生津小学校区へ公私連携により民間保育所を誘致いたしますと43.8%となります。その後につきましては、現在の瑞穂市保育所整備計画の見直しを行いまして、中長期的な計画を検討してまいりたいと思っております。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 現在は53.3という話ですね。牛牧をしますと46.7、生津ですと43.8と減るんですけども、これは要は公立のパーセントが43.8ということですね。

私は、平成27年6月議会で、牛牧第1、本田第1、穂積保育園について質問し、教育次長の答弁によりますと、民間へ移譲することは考えていないと当時はおっしゃっております。また、平成29年12月議会において、保育所整備計画によると、28年から32年度の5か年で、32年度までに牛牧第1、生津小校区に設置する計画であると、このように答弁もされております。また、さらに平成30年9月議会、そして令和2年6月には、老朽化3園と生津小校区の新設、牛牧第1は公私連携型保育としているが、候補地はあるが、取得が難しく検討中と言われております。

お伺いしますが、牛牧第1、生津小校区の保育所整備は、公立から民営に移行する予定であるが、牛牧第1保育所は昭和31年の開園で老朽化が著しく、令和7年開設予定と言われておりますが、その理由について。また以前から質問している唯一保育所がない生津小校区内の新設に向けて今日までどのように検討されてきたのか、また開園時期はいつになるのかお尋ねをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） ただいま議員御指摘のように、牛牧第1保育所の整備につきましましては、少し遅れているという話ではございますけれども、これまでタイトなスケジュールで予定を立てていたというところもございまして、先日もお答えしましたとおり、関係機関との調整に時間がかかったり、設計業務、造成工事の期間等のスケジュールに変更が生じることとなりました。このようなことから、議員の皆様にも御心配をおかけするようなこととなりまして申し訳なく思っておりますのでございます。

しかし、公私連携保育事業者の選定などに係るスケジュールには変更はありませんので、令和7年4月に向けて、公私連携保育所が開園できるよう進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、生津小校区の保育所の開園の時期につきましては、令和8年度、または令和9年度をめどに開園できるように考えておりますが、今後しっかりと精査をして進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[17番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 私は、やはり幼い子供たちのことを思って、ずっと前からこの保育所の話をしておるわけですよ。先ほどもお話ししましたように、27年度にもしています。29年にもしています。絶えず保育所のこの辺りについては質問しておるんですけども、これに至った経緯、要は8年か9年しかできないと言っておるんですね。その間、何をしていたのか。できなかつたら、いろんなところで情報を集めながらやるのが市民サービスやないですか。なぜこんなに時間がかかるんですか。今答弁されたような8年、9年だと生津は言っております。もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） ただいま牛牧第1保育所のほうに誠意を注いで進めておるところでございまして、生津小校区につきましても随時、用地等の考えもあります。いろんなところを検討しながら進めてまいりたいと思っております。また、そこにつきましては、今後しっかりと精査したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[17番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） じゃあ次へ行きましょうかね。

保育時間の話をしたいと思います。

当市は、現在、平日は7時半から19時、土曜日は7時半から12時となっております。

お伺いをしますが、保護者の就労環境の変化に伴い、子供とその家族を取り巻く環境は著しく変化しています。私は、平日及び土曜日とも早朝7時から19時まで保育できないか。また、日曜日とか祝日の保育業務についても、保育料は自己負担してもいいというお母さん方たちもお見えです。保護者からはいろいろとお聞きしておりますが、市の見解をお聞きします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 公立保育所の保育時間につきましては、鍵となるのは保育士の確保と考えております。多岐にわたる保育ニーズには、できる限り対応することが理想ですが、子育て中の若い世代が転入していただける当市におきましては、これを実現す

るために、保育士に多様な働き方を求める必要があります。そのためには、さらに十分な人員が必要となりますので、保育士の確保が最優先だと考えております。

昨年11月19日に閣議決定されました新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く保育士などの収入を引き上げることを目的としましたコロナ克服新時代開拓のための経済対策は、まさに瑞穂市にとって大変重要な国の施策であります。この事業を活用いたしまして、3月補正予算、令和4年度新年度予算には、保育士や放課後児童クラブ指導員の収入を引き上げるための費用が計上されております。このことによりまして、一人でも多くの保育士を確保し、一人でも多くのお子様を受け入れさせていただき、多様な保育ニーズにお応えすることができるように努めたいと考えております。

[17番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 私は、サラリーマンの生活をしておりました。これからの若い瑞穂市の若人たちがこの瑞穂市を背負っていくわけです。そのお子さんのために、市のほうも積極的に市民の声を聞きながら進めていくのは当然だと思います。保育士がいなくてかという話ですけれども、正職員ではなくてもいいですから、そういった方たちを雇い入れて、保育を実施していただきたいと思います。

もう一点は、保育年齢の話をしてします。

当市は、未満児保育、10か月から5歳、ただし牛牧第1、西保育センターは3歳から5歳児、また市内の私立においては8か月、10か月から保育を実施しております。また、認可外保育施設さくらんぼは8か月、早朝6時から行っています。東濃の多治見市の例をいいますと、多治見市は、公立笠原保育園でございすけれども、そして私立ではほとんどが生後57日目から受け入れております。今後、さらに若人の転入者等が増える中、保育年齢の見直しをする考えはございませんでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） ただいまの公立保育所の保育年齢につきましても、先ほども申し上げましたとおり、鍵となるのはやはり保育士の確保となります。子育て中の若い世代が転入していただける当市におきましては、現状の保育年齢での受入れだけでも、待機児童、潜在待機児童が出てしまうということになっている状況でもあります。また、通常時においても大変だといわれる保育士の業務は、長期化するコロナ禍において、さらに苛酷となっております。その中でも、お預かりしたお子様を安全に十分に心をかけて保育ができるよう、コロナ禍による制約がある中でも保育士は日々奮闘しております。

先ほどもお答えいたしました、昨年11月19日に閣議決定された国の施策であります保育士等の処遇改善によって一人でも多くの保育士を確保することができれば、お預かりするお子さ

んをより安全で安心していただける保育環境を提供でき、お子様のよりよい育ちにつなげることができると考えておりますので、保育士の確保が最優先として考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

[17番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 保育士の確保が大変だと話をされておりますけれども、高等教育の中に学科で保育関係の学校があると思うんですけれども、そういうところへ訪問などをされて、瑞穂市に来てくださいますよという話などをされているのでしょうか、現状として募集は。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 保育士の応募につきまして、そういったところへお声がけとかもしているところもございますけれども、去年ですと、放課後児童クラブの指導員とかを募集させていただくときに、新聞折り込みだとか、そういったところも考えて募集したところ、結構応募があったというふうに捉えておりますので、よろしくをお願いいたします。

[17番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 瑞穂市は、毎年四、五百人の人口増になるんですよね、なっているんですよね。それは若い人が多いんですよ。そういう人のために、行政は骨を折ってやらないと駄目ですよ。瑞穂市を背負っていく人たちのためですよ。

2040年には、人口が5万5,035人とピーク。今後の保育所運営形態について、また公立でやらなければならない責務とは何か。また、今後、社会福祉協議会やNPO法人から公募を検討してもいいではないか。また、全国自治体の公私割合は、公立が52%という話です。それから、重要なことは、公立の役割分担があると思います。様々な発達障害のお子さんの支援をするよう、児童の対応が必要でありますけれども、現状と今後の取組についてお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 保育所整備計画を進めるに従いまして、公立の割合が減少することについて御心配もあると思います。しかし、民間の保育施設には、独自の保育理念や方針を掲げており、それぞれの保育に特色があります。保護者は、自身の子育てのお考えに合う保育施設を選択することができ、ニーズにうまく合うことも多いと思っております。

公立保育所の責務としましては、議員御指摘のとおり、支援を要する児童への対応があります。公立保育所では、お子さん一人一人の発達に適した保育が提供できるよう、市独自で国が定めた基準よりも多くの保育士を配置して対応しております。様々な事情を抱える御家庭やお子さんにとって、安心してお子様が過ごせることのできる場所であることを大切に考えていきたいと思っております。

このようなことから、公立、私立それぞれの保育施設が共存し、それぞれの役割を果たすことで、多様化する保育ニーズに幅広く対応できるのではないかと考えております。また、人口のピークを迎えた後の運営形態につきましては、先ほども申しあげました現在の瑞穂市保育所整備計画の見直しに併せて検討してまいります。また、公私連携保育事業の公募につきましては、社会福祉法人や株式会社、NPO法人など広く募集をしていく予定でございます。

[17番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 保育所の運営について、最後に教育長にお伺いしたいと思いますけれども、保育士が足りないから皆さんの要望に応えられないと、このように事務局長が答弁されております。老朽化した保育所は、穂積保育所だけが公立だったやつだけが今日までに公私連携に変わったと。牛牧や本田第1、本田第1も河川敷に建っておるんですよ。そういった古い保育園があるんですよ。私は本当に子供たちのことを思って、ずっと前から保育園の話をしています。

先ほど教育長さんは、6年間お世話になってもう辞められるという話ですが、この6年間の間、子供たちのことを思ってやられてきたと思いますけれども、保育業務が遅れている要因、原因、それは何か。保育士だけではないと思いますね。お金がないとか、そんな話じゃないと思いますね。どのようなお考えでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 4月からいない身ですので、先のことについての発言については責任が持てないところもありますので若干控えさせていただきますが、一番大事なことは、保育も教育も全てのことにおいて、私は実態把握だと思っています。これをきちんとしないまま事を進めても、絵空事といいますか机上のプランで終わることばかりだと思っています。議員がおっしゃられるように、保育が十分進まないのはなぜかという中で、私たちもいろんな実態把握をしてまいりました。

先ほどおっしゃられたように、早朝保育だとか、土曜日・日曜日の保育をしてほしいぞと、それについてどうなんだという御質問がありましたが、そういった実態についても洗い出すべきだなと思います。それを抜きにしては、どれだけのニーズがあるか分からないまま、手探りで進めるようなことになってしまうのではないのでしょうか。やはり実態をきちっと踏まえた上で、今後のことを考えていく。

私たちは、平成28年度に保育所整備計画を立てました。これは、中期的な見通しです。短期と言ったほうが適切かもしれません。これは、喫緊の課題が私が赴任した当時ありました。何かといいますと、1つ目は待機児童の解消、まずここから手をつけなきゃいけないということがありました。2つ目は、老朽化した保育所が、今議員御指摘の本田第1も河川敷だと。私の

息子も2人通って、本当に古いなと思っておるところですが、そういう老朽化した保育所もありました。さらに、瑞穂市が前向きに進めている県内で誇れるのは、保育所、幼稚園と小学校の連携なんです。これがとてもいい状況になっております。じゃあ何で生津小校区にはないのということを投げかけたというのがあります。この3つの大きな課題を解決しましょうということで進めてきました。

ところが、進めようとしたときに、いきなり本当に民間に委託というか、民間に移していいのかということもありましたので、公私連携型というのを私たちは見つけ出して、採用してやってきたわけです。この中には、やはりきちっとした公のお願いも聞いてもらえる。その辺りを、例えばほづみの森こども園も穂積小学校と連携を今ちゃんとやってもらっておるわけですが、そういったことを取り入れながらやることによって、進めることができるんじゃないかということを始めました。

ところが、この公私連携というのはほかに例がないんです。そうしたら、保護者はどんなことを考えてみえるのかといった実態把握、アンケートをする必要があるんじゃないかということで、アンケートを取った結果、9割を超える保護者の方がいいですよという回答をいただけたわけです。そういった実態も含めて、また次のことへステップ。公私連携型で本当にいいのかということも確証を得た上で次へ行きましょうということで、この6年間、少しずつ遅れてしまったという要因がございます。

もう一度、ここで、子供たちだけではなく、保護者の方々のニーズを踏まえた上で、今後考えていけるような保育所整備計画を改めて見直してもらえるようお願いしたいというふうに思っております。その部分が一番ベースになるところですので、いなくてもやっていただけるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そんなふうでよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 教育長さんからは、平成28年から32年度の5か年計画を立てられて、今日まで頑張ってきたと、このような御答弁でございます。いろいろ積み残し等があるかと思ひますけれども、引継ぎのほうをひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、穂積地域のまちづくりについてお尋ねをいたします。

岐阜県では、新五流域総合治水対策プランの改定版が平成26年9月にでき、当市は長良川中流支川流域に該当し、市内には、犀川流域では犀川、天王川、長護寺川、政田川の4河川が2年から5年に1度発生する規模の洪水に対応した改修が行われますが、整備内容についてまずお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 県の新五流域総合治水対策プランにより、現在市内で進められている主な整備内容といたしましては、犀川では下犀川橋付近と十九条橋上流部、長護寺川では田之上地内、政田川では本巢市との行政界付近で、それぞれ河道拡幅と護岸整備が行われております。また、五六川では、国が犀川との合流部に新しく樋門を整備するとともに、県が五六閘門付近の河川改修工事を行う予定と聞いております。

[17番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 次に、瑞穂市の都市計画マスタープランには、穂積地域のまちづくり構想には、（仮称）天王川スポーツ公園や河川環境の保全、親水空間の整備が計画されています。そして、穂積地域は、人口は市全体の27%、面積は588ヘクタール、世帯数は6,400世帯と市内で最も多い地域であります。また、JR穂積駅周辺や朝日大学周辺、そして南部の土地利用など、地域づくりの課題は多数あると思われまます。

お尋ねしますが、国道21号南部の字関東一帯は、国レベルでは、災害時における主要な防災拠点も考えられていました。今後、国・県をはじめ、どのような計画があるのかお聞きをします。

○議長（広瀬武雄君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 国の木曾川水系河川整備計画には、国道21号の南側に、危機管理対策として水防拠点が位置づけられており、今年度、地形測量や地質調査が実施されたと聞いております。今後は、国の水防拠点の整備に併せ、瑞穂市都市計画マスタープラン、穂積地域のまちづくりに位置づけられた（仮称）天王川スポーツ公園や河川環境の保全、親水空間の整備が進むよう、国や県と連携してまいります。

[17番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 国レベルのほうでいろいろ調査をされているというようなお話です。

次に、私たちの先祖ですけれども、明治時代、長良川河川整備により、私の祖父など住居移転された現在の庄屋敷、中切地区の皆さんの跡地、それが字関東から土居の内の間でございませう。一帯は、洪水時は遊水地となりますが、天王川河川敷やのり面には雑木が茂り、そしていろいろな獣といいますかヌートリア等が繁殖をしております。早急に整備をお願いしたいと思っております。

この事例は、今年の2月23日、利根川で幅200メートル、長さ3キロにわたり火災が発生しております。そして、長良川左岸は、河口堰から、質問には六十何キロと書きましたけれども、実際は神戸橋の上ですので、46から48キロ付近、ここは岐阜市でございませうけれども、河川敷にスポーツ公園などが整備をされております。

次に、昭和36年の話をしますけれども、当時は全国的といいますか、ここら辺も含めてですけれども、集中豪雨によって天王川の右岸、これは西側になりますけれども、これがずり、決壊寸前となった。そして、自衛隊の応急復旧により難を逃れた。このような状況であります。今現在、堤防沿いの用水路は老朽化しておりますので、これは県のほうになるかと思えますけれども、整備をしていただきたいと思えます。

県内の河川整備状況は、整備率が53%であるが、長良川流域では整備率48.8%で、県の53%より少ないです。当市は、一級河川の犀川をはじめ天王川、中川など、各河川が穂積地区南部、そして犀川第三排水機、また安八町にあります、森部ですけれども、新犀川排水機の稼働によって難を逃れておりますが、今後ますます都市化が進む中で、治水対策は今後どのようになるのかお尋ねをしたいと思えます。

○議長（広瀬武雄君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 今御質問をいただきました天王川の堤防点検につきましては、今年度実施されております。緊急的に対策が必要となる異常はないというような形で報告されております。

なお、堤脚部の水路に関しましてですが、堤脚部の水路、議員の御指摘のとおり、完成から長期にわたり使用されておりますが、水路本体の致命的な損傷は確認されておられません。

また、今一級河川のほとんどが穂積地区の南部の犀川に集まり、長良川に合流しておるところでございます。そのため、長良川本川の水位が上昇すると、犀川の排水が困難となるため、排水機場により長良川へ排水して、水害から市民の安全を守っているところでございます。今後の気象変動の影響等により、水災害の激甚化、頻発化が見込まれていることから、流域に関する国・県、市、企業及び住民等のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させるための治水対策、流域治水というものへの転換を進める必要があると考えております。

そのうち、ハード対策としまして、市内では、国土強靱化5か年加速化対策を積極的に活用することにより、国による犀川遊水地事業、樋門の建設や五六川、起証田川の河川付け替え、県による犀川及び五六川河川改修、市においては、牛牧排水機場の建設や十九条遊水池、古橋調整池の整備を進めてまいります。特に、今年度は、木曾川上流河川事務所では、宝江地内の犀川右岸河川敷の雑木が伐採されるとともに、宝江川排水機場の上流で堤防が改築されるなど、目に見える形で治水事業が進んでいるところでございます。

今後は、これらの河川整備を引き続き強く要望するとともに、都市化の進む当市においては、公共下水道事業による雨水対策補助制度の活用も検討しつつ、関係機関と連携し、流域治水対策を推進してまいります。

〔17番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 調整監は県とのパイプということで、非常に活躍をしていただいております。ありがとうございます。

この穂積地域は、長良川と五六川に挟まれた地域であり、中央に中川が流れています。そして、JR穂積駅、国道21号、主要地方道北方・多度線など、住環境等に富み、住みよいまちであります。今後、この国道21号線は、岐阜南部横断ハイウェイの整備構想がありますが、区間と実施時期についてお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 岐阜南部横断ハイウェイに関する御質問でございます。

岐阜南部横断ハイウェイは、美濃加茂市から大垣市に至る高規格道路と言われるもので、その一部が岐阜市東中島から大垣市長松町の延長23.9キロメートル区間が一般国道21号岐大バイパスとして、国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所にて事業が進められているところでございます。瑞穂市内では、穂積中原から下牛牧間、延長約2.8キロでございますが、の車線拡幅が進められ、平成30年3月に6車線化が完了したところでございます。

しかしながら、岐南インターから穂積中原の区間では、通過交通のピーク時旅行速度の低下が顕著な区間が存在することから、それに伴う交通渋滞が発生しております。また、この区間では、岐阜県内の事故多発箇所ワースト10というものが5か所存在しております。そのため、事故危険区間が連続していることになっております。過去の都市計画では、茜部本郷交差点から藪田南5交差点付近までの区間を立体化する計画でしたが、立体区間を延伸して、岐阜市茜部本郷から長良川までの約5キロ区間を立体化することに変更する都市計画変更が昨年、令和3年7月に告示され、現在橋梁詳細設計等が進められていると聞いております。

市といたしましては、産業経済の発展に重要な幹線道路であることから、岐阜市内の立体化に併せ、市内6車線化が完了していない下牛牧から大垣市側の早期整備に向け、国や県に要望してまいります。

〔17番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 調整監から詳しく御説明をいただきましたけれども、市長さんも期成同盟会に参加をされていますので、少しお話も聞いていると思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 松野藤四郎議員より、昨年の7月に岐阜市内で開催されました東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会及び国道21号・22号及び岐阜南部横断ハイウェイ整備促進期成同盟会の総会に参加をしております。その中で、要望決議案を私が朗読をさせていただいたところでございます。その決議案の一部には、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速

化対策について、令和4年度以降も必要十分な予算を通常予算とは別途計画的に継続的に確保するという、さらには岐大バイパスの瑞穂・大垣西インター間の6車線化の推進を図ることが決議をされております。

それとは別に、私は、岐阜国道事務所には、この21号の横断ハイウェイが整備されるまでに、下牛牧から揖斐川までの間をどうしても6車線化にさせていただかなければ、今でも2車線から3車線になるとときには、下牛牧の交差点で渋滞が発生をしておりますので、強く要望をしております。また、この決議案は、中部地方整備局や財務省、国土交通省に宛てて、実施要望活動をされたということを伺っておりますので、議員の質問のお答えとさせていただきます。

[17番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） この南部ハイウェイは、美濃加茂から大垣市という話ですね。早急に整備をしていただきたいと。今でもやっぱり朝と申しますか、非常に東方面へ行く場合、市内からだあともう並んじやっている。あとは脇道から国道へ入るのになかなか入れない、信号があっても。そういう状況ですので、この南部横断ハイウェイを早急に整備していただくようお願いをしたいと思います。

それでは最後3点目ですが、職員の定数管理についてお伺いたします。

職員定数条例では366名であります。現状の職員数、令和2年度、3年度についてですが、職員数が分かればお願いをしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、松野議員の御質問にお答えいたします。

令和2年4月1日時点で313名、令和3年4月1日時点で312名です。毎年度、教育委員会事務局の欠員が多くあり、これは保育士の不足が継続しているものでございます。瑞穂市定数条例366人との差があるのは、同条例の第2条第2項の規定による定数の外に置く職員が令和3年4月1日現在では、全職員348名のうち、他の地方公共団体等への派遣職員や公共的法人等への派遣職員、育児休業など給料の支給を受けていない職員36名が定数外となることから、この分がマイナスとなり312名となっております。

以上で答弁とさせていただきます。

[17番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 瑞穂市の定員管理計画というものがあるわけですね。令和3年3月にできております。令和3年から令和7年度の5年間の計画でございます。この計画書によりますと、令和3年度から7年度の5年間における定員の適正化に取り組むのでありますが、令和8年4月1日の職員数は380名の数値目標ですが、内訳として、一般行政職で248名、技能労

務職の用務員とか自動車運転手、学校給食員など11名、保育士が121名を含め380名の職員となりますが、合併以降、毎年450名近くの人口増加により、現在8,000名増えて5万5,550名となっております。

したがって、一般行政職17人の職員数は必要であります。一方、保育士は、令和2年4月1日実職員数は103名ですが、計画書によりますと、今後の職員数は121名となっております。牛牧、そして保育所のない生津小校区で今後公私連携型保育所の計画があり、減員が考えられますが、市全体の職員数380名は適正なのか。また、民間活力の活用による給食センターの委託等の検討も必要と思われませんが、この辺について執行部からよろしく願います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 現在、保育所では、支援の必要なお子様が多く在園しております。そのため、一人でも多くの保育士が必要になりますので、牛牧第1保育所が民間保育施設になった場合、職員につきましては、ほかの公立保育所に配置換えを考えております。また、生津小学校区へ民間保育施設を誘致した際は、民間業者によりまして保育士を確保されます。公立保育所の保育士数に関しましては、議員御指摘のとおり、瑞穂市定員管理計画に記載されております。定員という観点から見ますと、公私連携型保育所整備計画によって、公立の保育所施設数は減少しますので、定員は減少すると考えます。

しかしながら、先ほどもお話しさせていただきましたように、現状でも保育士は十分確保されていないことや、今後の支援の必要な児童への対応などを考えますと、公立の保育所施設が減少しましても、保育士の確保に努めてまいりたいと思っております。以上です。

ごめんなさい。もう一つ、給食センターについての御質問がございました。申し訳ございません。

こちらにおきましては、今給食センターにおいて行っている給食事業には、調理業務のほか、物資の調達、配送、食器洗浄、施設管理など様々な業務がありますが、現在、瑞穂市においては、配送業務を長期継続契約、調理業務に携わる調理員の一部を派遣にて民間委託をしております。学校給食事業では、衛生面は当然のことながら、地産地消も含めた食育、アレルギー対応や異物混入など、児童・生徒の給食環境、食の安全・安心ということを最優先で取り組まなければなりません。

特に、給食調理業務に携わる調理員につきましては、1日に7,000食という量の給食を安全で安心な食事として、毎日決まった時間内に作らなければならないという経験や熟練度なども要求されます。また、毎日その日の調理につきまして、反省点を踏まえ、今後の調理の工夫や給食の質の向上を求めてミーティングを行っております。

以上のことから、部分的に民間の活力を取り入れて運営を行っておりますが、現時点での全面的な民間への委託は想定しておりません。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員御指摘の保育士103名についてですが、令和2年4月1日における実職員数でありますので、定員管理計画上では、令和2年4月1日現在121名を採用予定としていましたが、18名採用できていないという状況を表しております。公私連携型の保育所として、ほづみの森こども園が平成31年4月に設置されましたが、その際には、瑞穂市定員管理計画の見直しを行い、令和2年4月の保育士の採用計画の人数を減らしております。今後も、状況の変化が生じれば、柔軟に定員管理計画の見直しを行い、適正な職員数の確保を行っていきたくて考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

[17番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 分かりました。

次に行きます。

職員の健康管理に向けた取組についてお伺いをいたします。

業務量、業務内容の複雑化で、心身の負担増、長時間労働の改善、年次有給休暇の取得、夏期休暇の計画年休など、そして育児休業の取得は法制化され、環境体制づくりなど、今後の働き方改革の推進に向けた取組であります。これは「広報みずほ」2018年の資料からですが、3歳未満児の子を養育する育児休業が対象で、男性は9名ですが、取っている人はゼロ、2019年は16名で取得がゼロ、有給休暇の取得平均が1.7。2021年、育児休暇は、男性5名に対してゼロということです。

ここに瑞穂市特定事業主行動計画、令和2年3月、これが出ております。この計画書によりますと、女性職員の活躍をさらに推進するとともに、働く全ての職員のワーク・ライフ・バランスを実現するため、令和2年4月1日から令和5年3月31日の計画であります。瑞穂市は、育児休業の取得、男性1人以上、女性100%、年休取得、全ての職員5日以上。これは、水曜日のノー残業デー、計画年休、夏期休暇。そして仕事と生活の両立ができる働きやすい職場の環境の整備目標を掲げています。

また、2022年10月に創設される産後パパ育休についても取り組まなければならない。2週間前に申し出る、あるいは4週内のうち2分割して休む。組合がある場合は組合労使で、そして企業側は義務化されている。さらに、取得状況の公表など、労務関連の重要な施策であります。今後、この取組について、総務部長のお考えを伺います。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

業務量の増加、業務内容の複雑化における長時間労働の増加についてですが、基本的に時間

外勤務は1か月当たり45時間かつ年360時間が限度であります。総務課では、時間外勤務時間について職員ごとに集計を行い、特に時間外が多く見られる職員については個別に所属長に通知し、業務の見直し等の対応を求めています。

所属長にあつては、キャリア支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、人材の活用、部下の指導育成、動機づけなどの職員マネジメントや時間外勤務の削減、適切な業務の割り振り、仕事の効率化のための部下指導、不要な業務の削減、コストの削減など業務マネジメントが必要と考えております。また、各職員にあつては、なるべく業務を就業時間内に終えるよう努力することや業務の改善、効率化のために必要な視点を身につけ、自己の業務見直しなどの意識改革が必要と考えております。

今後の取組として、時間外労働の改善について、管理職や係長が想定される総括課長補佐を対象とした働き方改革の研修をすることにより、時間の効率化、改善と働きがいなどを見つけるとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進していきます。また、引き続き、ノー残業デーや時間外勤務時間に上限の規制があるということを周知するとともに、特定の職員における過度な時間外勤務について、健康上問題となる可能性があることから、その職員に対して、健康管理員に相談できることや、健康相談については産業保健師に相談できることを周知してまいります。

次に、年次有給休暇の取得状況でございますが、令和2年、1年間において職員が取得した平均日数は11.5日となっております。昨年度の全国市区町村の平均取得日数は11日、今年度の県内平均は9.9日となっており、全国平均、県内平均を上回る取得状況となっております。年次有給休暇の取得について、総務課より、5日以上取得について各所属へ取得促進を呼びかけ、取得日数が足りない職員については所属長に通知をし、最低5日間は有給休暇を取得するように指導しております。

今後の取組として、年次有給休暇の取得については、職員の健康管理の面からも、ワーク・ライフ・バランスの面からも、年次有給休暇日数5日以上取れていない職員に対しては、夏期休暇3日間の取得とともに、1年間を通して計画的に取得できるよう、積極的に働きかけをしてまいります。

次に、育児休業についてですが、女性職員の取得率は100%であり、全員が取得していることとなりますが、男性職員の育児休業は、令和2年度に1名が取得し、今年度も3名が取得している状況です。さらに、今後1名の男性職員が取得予定となっております。今後の取組としては、実際に育児に係る休暇を取得する男性職員は、当市においても着実に増えておりますので、今後も部長会議や庁内インフォメーションなどで制度等の周知を行うとともに、職場においても取得しやすい環境の整備を進めてまいります。

特に、令和3年6月9日に公布された改正育児・介護休業法が令和4年4月1日から順次施

行され、男女とも仕事と育児を両立できるよう、産後パパ休暇、いわゆる男性版の産休でございますが、この創設や育児休業の取得しやすい環境整備及び職員に対する個別の周知、意向確認の措置の義務づけ等が定められておりますので、当市も順次対応をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

[17番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君、発言時間の制限が迫っておりますので、簡潔にお願いいたします。

○17番（松野藤四郎君） 最後に、女性職員の登用拡大でございますが、平成28年では9.1%、令和2年には14.3%となっております。これを今後20%以上ということですので、各部署での管理職の職員20%というとなんか、簡潔にちょっとお願いをしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 管理的地位にある職員に占める女性の割合についてですが、今後とも20%以上を目指して取り組んでまいりたいと思います。令和4年度は、先ほど議員もおっしゃられたように14.3%です。今後も女性の意識改革の研修参加促進や組織全体で継続的に女性職員の活躍が推進できるよう、働きやすい職場環境を整備していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

[17番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 20%というとなんか、何人に該当するんですか、分からないですか。

○総務部長（石田博文君） ちょっと分かりません。

○17番（松野藤四郎君） 執行部から、この3点について、いろいろと現状、それから今後の対策等について御答弁がありました。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） 17番 松野藤四郎君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩といたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

8番 馬淵ひろし君の発言を許します。

馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 議席番号8番 馬淵ひろしでございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、ロシアによるウクライナの侵攻は、私にとっても非常に驚くべきものであります。力を背景とした一方的な現状変更への試みは明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて看過することができません。いかなる理由であっても罪のない多くの人々の命を奪うことは、正当化をされることではありません。また、核兵器の使用にも言及するなど、唯一の被爆国である日本としても、日本人としても認めることはできません。ロシア軍による攻撃の即時停止と無条件での即時撤退を求めるものであります。

しかしながら、これまでもアメリカによるイラク戦争やアフガニスタン紛争、イスラエルによるシリアの空爆なども現実には行われており、人類の恒久平和というものについて、深く考える機会としなければなりませんし、東側諸国と西側諸国のかけ橋となるような役割を日本が果たすべきではないかという思いもございます。

また、3月11日を過ぎ、東日本大震災から11年が経過をいたしました。震災により命を失くされた方々に心から哀悼の誠をささげるとともに、被災され、今なお不自由な生活を余儀なくされておられる方々に心よりお見舞いを申し上げます。

この日を迎えるに当たり、我が市でも、みずほ未来プロジェクトでも行われているように、災害に対して、行政、議会、そして市民一人一人が事前に準備をして被害を防ぐ、軽減をする事前防災を考える機会としていかなければならないと考えております。

さて、本日は、小児（5歳から11歳）のコロナワクチン接種に絞って質問をさせていただきます。

3月9日に行われました文教厚生委員会では、5歳から11歳の小児へのコロナワクチン接種は、2月25日に9歳から11歳の方へ接種券や資料等を送付し、市内10か所の医療機関にて個別接種のみで実施される予定であるというふう聞いております。また、5歳から8歳の方については、4月上旬以降に接種券等を発送するとされています。

コロナワクチンの接種は、国がワクチンによって得られるメリット、ワクチンの有効性や安全性を示し、接種しない判断によるリスクも、接種することによるリスクも、国民が納得した上で判断し、責任を負うものとされています。

私は接種するしないによる危険リスクと、接種することによって得られる利益、ベネフィットを比較して、リスクを大きく上回る利益があると判断する場合に接種をするものであると考えています。リスクがベネフィットを大きく上回るかは、年齢、基礎疾患、仕事などにより異なりますので、接種に対してそれぞれの方の判断を私は尊重したいと思います。

子供への接種は保護者の同意が必要となり、接種するかしないかは保護者に責任が委ねられています。保護者からは子供にコロナワクチンを接種するかどうか悩む声が大きく寄せられています。行政機関から何のために接種するのか、どんな効果が期待できるのか、伝える方法

と情報は接種の判断に大きく影響するものであります。保護者が判断し得るに足る正確な情報を提供し、リスクとベネフィットを比較して判断をしていただく必要があると考えます。

正確な情報を基に判断をしていただくため、厚生労働省の諮問機関である厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会での議論の経過を踏まえて、市民である保護者、御本人に接種を判断する情報を届けることを目的として質問をさせていただきます。

私は、子供への接種は、大人以上に慎重に判断することが求められると思います。将来への影響、発育への影響など、現時点では分からない部分も多いものでありますので、慎重に慎重を期していくことが重要であると考えています。

そこで、本日の一般質問は、以下の2点について主に質問をします。

1つ目は、正確な情報提供であります。

小児用コロナワクチンの有効性、安全性、努力義務ではないとなった経緯など、接種するかどうか判断するのに正確な情報を市民の皆様、特に保護者の皆様に知っていただく情報提供となる機会にすること。

2つ目は、市による慎重な判断ができる接種勧奨の在り方と情報提供について御質問をさせていただきます。

以下は質問席にて行わせていただきます。

それでは、まず接種対象となる小児、5歳から11歳がコロナウイルス感染症にどれだけリスクがあるのかということを確認させていただきたいと思います。

国において、小児における新型コロナウイルス感染症の重症化リスクについては、デルタ株とオミクロン株を比較した場合、どんな傾向が見られるのか、まず御質問をいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 馬淵議員の御質問にお答えをさせていただきます。

御質問の件につきましては、議員から御指摘のございました令和4年2月10日に開催をされました第30回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の資料によりますと、肺炎以上の重症化となる件数と割合について、発生届出時の肺炎以上ということになりますが、件数につきましては、デルタ株95件に対しましてオミクロン株147件と多く、増加傾向となっております。また、割合につきましては、デルタ株が0.20%、オミクロン株0.08%と重症化リスクが低いということがうかがえるかと存じております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 事実を申し上げますと、オミクロン株になってたくさんの方が感染されるということで人数は増えているということでありまして、しかしながら、重症化する割合というのは非常に下がっているということが事実であるかなというふうに思います。

それでは次ですけれども、やはり私はコロナに対する対策というものは、重症化しない、死亡しないということが最も大切であるというふうに考えております。

そこで質問をさせていただきますが、今日まででコロナウイルス感染症で10歳未満の方の亡くなられた例というのはどれぐらいあるのか、お聞きをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 続いてお答えをさせていただきます。

先ほどの分科会での資料席上では、死亡例の報告はゼロ件となっております。しかしながら、去る3月5日の新聞報道によりますと、川崎市において10歳未満の男の子が亡くなっていた旨の報道がございました。また、京都府においても亡くなられたということで、私どもが承知しておりますのは、本日時点でこの2件でございます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） このワクチン分科会でワクチンを接種するかしないかを検討した際には、亡くなられた10歳未満のお子様というのはいらっしゃらなかったということでありまして、けれども、昨今の報道がありまして、今、平塚部長から御紹介いただいたように、川崎市の事例と京都府での事例があったというふうに聞いております。

川崎市のほうでは、未就学児で先天性の重い障害があったということを聞いております。しかしながら、京都府では、基礎疾患等はなかった未満の方が亡くなられているということが確認をされておるわけでありまして、もちろん亡くなられた命というのは尊いものでありますけれども、2年以上経過しても、コロナによって亡くなられる10歳未満の方というのは、非常に少ないということが言えるのではないかとこのように考えております。

続いて、全年齢のコロナワクチン接種のリスクとして副反応疑い制度というものがあります。その制度において、コロナワクチンの接種後に死亡した例、そして報告された件数、また重篤な副反応があったとされた件数はどれぐらいでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 続いてお答えをさせていただきます。

死亡例につきましては、ファイザー社製のワクチン1,382件、武田モデルナ社製のワクチンが67件、アストラゼネカ社製ワクチン1件と報告をされております。

しかしながら、専門家の評価においては、全件がワクチンと死亡との因果関係が評価できない、または認められないとされておるところでございます。

また、令和4年2月18日に開催をされました第76回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会においては、ファイザー社製、重篤なものが5,736件、また武田モデルナ社製、重篤なものが707件、アストラゼネカ社製、重篤なもの11件という報告がなされてござい

ます。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今、国の審議会の中でお話をされたことを言っていました。現状としては、平塚部長が言われるように、ワクチンと亡くなるということの因果関係というのは、認められたものはないということになっております。

しかしながら、このワクチンを打って1週間以内に亡くなるということが非常に多いということでありまして、これについては、今後の分析というのを待たなくてはいけないというふうに思いますが、ワクチンの副反応、重篤に至るケースもあるということではないのかなあと。また、副反応については、皆様も接種された方は御経験があるかと思いますが、熱が出たりとか、腫れたりとかということが起こっているということでもあります。

ワクチンについても、そういったリスクがあるということが言えるのではないかと考えておりますが、これを勘案しまして、小児においては、コロナ感染というものは、重症化も死亡するリスクも非常に少ないというふうに私は言えると思っておりますけれども、その中で、なぜ小児用のワクチン接種を行うことが必要であるかということ審議会で審議をされて、今接種に移っておるところであります。どのような目的で、またどのような効果を狙ってワクチン接種を求めているのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 続いてお答えをさせていただきます。

先ほどの分科会の資料からも小児の感染者数は増加傾向であり、これに伴いまして、感染者全体に占める割合も上昇してきているとのことでございます。特に新規感染者全体のうち、4分の1以上が10代以下でございます。

また、小児における中等症や重症例の割合は低いものの、中等症や重症例の症例数は増加傾向でございます。先ほどの答弁のとおりでございます。

こうしたことを鑑みまして、小児のワクチン接種が進むことによりまして、同世代における重症例の発生が抑制されるのみではなく、また中高年世代を含む人口全体における感染者数や重症者数の減少を目的としており、これによりまして、感染者数の減少、特に家族内感染や保育所・幼稚園、小・中学校など、施設内での感染の抑制などの効果が期待されているというふうに考えてございます。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今、同世代、いわゆる小児の方が重症化しないという効果というのはあるのではないかなというふうに思いますが、他者へうつすかどうかということについては、

まだこれはエビデンスがないというところもありまして、特に今、平塚部長がおっしゃっていただいたことはデルタ株での知見だということが、ワクチン接種の保護者に配られている新型コロナワクチン接種についてのお知らせという厚生省が作成したリーフレットにも、注釈として、あくまでオミクロン株が出現する前のデータですよということが書かれているわけでありまして、こういったことも事実として公平に判断をしながら考えていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

しかしながら、小児用のワクチンというのは、基礎疾患とかを持ったお子様については効果があり、そういった接種の機会を認めていかなければいけないというふうな形で承認をされたというふうに聞いておりますので、そういった経緯も考えていきたいと思っております。

次の質問でありますけれども、オミクロン株に対する小児に対する発症予防効果、まず症状が出ることを抑制する効果、そして重症化することを抑制する効果というのは期待できるのか。ちょっと重なるかもしれませんが、御答弁をお願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） オミクロン株につきましては、小児における発症予防効果や重症化の予防効果に対するエビデンスというか根拠が、オミクロン株出現以前の知見でありまして、必ずしも十分でないと言われております。

しかしながら、さきの分科会に提出されました令和4年1月19日の日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会の資料によれば、基礎疾患のある子供に対し、重症化リスクを防ぐことを期待するとあるとともに、健康な子供にも意義があるというふうにされておるところでございます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今、御紹介をいただいたとおりでありますけれども、いわゆる有効か、どんな効果があるのかということは、今議論をしながら証拠が後々から出てくるというような状態であると。常に新しい研究がされておりました、新しい報告がされるという現状であるということ、まず共通の認識として持たせていただきたいなあと思っております。

次ですけれども、この厚生科学審議会の予防接種・ワクチン分科会の資料によりますと、国立成育医療研究センターが行った調査によりますと、小学校1年生から高校3年生の子供、ゼロ歳から高3のお子様と、そして、ゼロ歳から高3の子供を持つ保護者に対して行った「コロナ×こどもアンケート」というものが御紹介されています。

この中でワクチンの接種を受けたいという理由として、「ほかの人にうつしたくない」「コロナ終息に貢献したい」「日常生活を取り戻したい」という2次感染予防効果というのを期待する回答がされています。

先ほどの答弁にも重なる部分があるかもしれませんが、厚生科学審議会の予防接種・ワクチン分科会での議論の経過の中で、小児用のコロナワクチン接種によって誰かにうつすということを防ぐ効果というのは期待ができるか、お伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 議員御指摘の分科会資料における小児用ワクチン接種による2次感染の予防効果につきましては、この分科会の議事録によりますと、期待するのは難しい旨の発言をされている委員さんが見えるのでございますが、同時に、それでも接種に前向きな御意見もあるというふうに承知をしております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） おっしゃったとおりだと思います。効果がある、効果が分からない、両方あるのが現状です。その中でワクチンの接種を進めていくということの御理解をいただきたいというふうに思っております。

これもまたいろんなものがありまして、子供は口から出る呼気の量が少ないから飛沫も飛ばないし、菌が外に出て誰かにうつすというリスクは、成人よりは少ないというようなこともいわれたりする研究もあるということもありまして、様々な研究がされておって報告をされているということでもあります。

次になりますけれども、これはワクチンによる中長期的な影響というところをお聞きしたいと思いますが、小児用のコロナワクチンは、ファイザー製の新しい技術で製造されたメッセージRNAワクチンというもので、開発をされて1年少しほどのものがございます。

現在は臨床試験中ということで、治験の終了は2024年2月まで延期をされておるわけですが、この新しい技術で作られたメッセージRNAワクチンによる中長期的な影響というのを心配する声が届いておりますけれども、これに対しての専門家の見解はいかがでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 新しい技術で作られたメッセージRNAワクチンによる中長期的な影響に係る専門家の見解ということでございますが、分科会の議論の中では、長期的なリスクとしてはまだ全く分かっていない面が多い。しかしながら、感染した場合の長期的なリスクも分かっていないというところで、感染リスクはただ十分に考える必要があるというようなまとめがされているというふうに承知をしております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） こういった心配する声に対しても、十分なエビデンスというものが今

は得られていないということでもあります。

この中長期のリスクを考えるということは、いわゆる年配の方とか、基礎疾患を持った方はちょっとまた別ですけれども、子供については、これからも生きて活躍していただくという年数が長いわけでありまして。そうした中で、こういったリスクのほうも、やはり考えていかなければいけないんだなあというふうに考えております。

続きまして、そこで最後に、厚生科学審議会の分科会のほうで小児に対する新型コロナワクチンの安全性についてはどう評価されて、そして緊急の臨時接種を行うということになったわけですけれども、どうしてそうなったのか。あとは小児用コロナワクチン接種による重篤な副反応、後遺症などのリスクについて、そういったリスクでも、接種をしたほうが得られるベネフィット、利益が上回るほどのものだというふうに判断をされたのかということをお聞きします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 小児に対する新型コロナワクチンの安全性についてどのように評価され、緊急臨時接種を行うこととされたかという点につきましては、2月10日の第30回の分科会におきまして、現時点、今この時点でございますが、までに得られている小児の新型コロナワクチンの接種に係る科学的知見の整理という形で示されてございます。

デルタ株を前提とした数理モデルを用いたシミュレーションによると、11歳以下の小児の新型コロナワクチンの接種が進むことにより、同世代における重症例の発生が抑制されるのみでなく、中高年世代を含む人口全体の感染者数や重症者数を減少させる効果が期待できる。また、オミクロン株出現以前の臨床試験によりますと、発生予防効果は90.7%であったと報告されておると。

最後、2回目接種後は、約2か月の追跡期間において安全性が示されたと報告されておまして、心筋炎等の副反応の報告頻度に関して、報告により発熱等の頻度は異なるものの、12歳から15歳と比較して少ないというふうに報告されていると、このようなまとめがされているところでございます。

こうしたことを踏まえて、分科会でのまとめといたしまして、5歳から11歳の小児の初回シリーズにおける新型コロナワクチンの接種に関しては、緊急の蔓延予防のために実施するという趣旨を踏まえ、今後流行する変異株の状況、ワクチンの有効性・安全性に関する一定程度の知見、諸外国における小児への接種の対応状況も勘案して総合的に判断し、ファイザー社製ワクチンを用いて特例臨時接種に位置づけるとされたものというふうに私どもも認識をしております。

したがいまして、これをもってリスクとベネフィットについて、ベネフィット、利益というところでございますが、上回るものと判断されているものと考えておまして、市もこれを踏

襲しているところでございます。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 先ほど来申し上げておりますけれども、2月の段階で判断をされたことでもありますし、続々といろんな分析、そして科学的知見というものが出てくるということでもあります。そういった中で蔓延を防止するという目的、あとは御本人が重症化しないということの目的によって接種をすると、そういう機会を設けることを優先したと、そこは専門家の方は一致する意見だった。機会を設ける、これは必要だということの認識に至ったというふうに私は考えておりますし、議事録を読みますとそう考えるところであります。

次ですけれども、小児用のコロナワクチン接種においては、予防接種法附則第7条4項の規定に基づきまして、12歳以上と比較して努力義務を適用しないということにされました。この努力義務というものはどういったものか、御紹介をいただきたいと思えます。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 議員お見込みのとおり、予防接種法に基づく予防接種につきましては、その接種の趣旨、集団の予防に比重を置いているか、あるいは個人の予防に比重を置いているか、また疾病の病原性等々を勘案いたしまして、接種類型ごとに接種勧奨や接種を受ける努力義務というものが設けられているところでございます。

議員御指摘の努力義務につきましては、接種を受けるよう努めなければならないという予防接種法上の規定のことと考えておきまして、一般的な義務というところとは異なるというふうに考えてございます。感染症の緊急の蔓延防止の観点から、接種に御協力をいただきたいという趣旨であると承知をしております。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） この予防接種法によって第9条にそういった規定がございまして、例えば子供の件につきましては、16歳未満の者は、その保護者は臨時の予防接種、今回、小児用のワクチンが臨時の予防接種に当たるということにされたわけですが、臨時の予防接種を受けさせるための必要な措置を講ずるよう努めなければならないという規定があるということで、しかし、審議会の中では、この努力義務という取扱いについて、非常に国民の皆様と専門家の間での、あと国での捉え方というのが非常に混同するようなところもあるというような指摘もされておきまして、これは、以前は予防接種というのは義務でありました。そういった時代がありました。その義務であったところから、やはり個人の意思を尊重しようということが重要視をされまして、この条文のほうで改正されて努力義務というようなことになったという経緯があります。

そういった経緯を踏まえて、この努力義務について、厚生科学審議会のほうでは議論をしたわけでありませけれども、この努力義務を適用しないということにされた議論の経過等を踏まえて、丁寧に御説明をいただきたいと思っております。

○議長（広瀬武雄君） 平塚部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 続いてお答えをさせていただきます。

結論からいいますと、議員御指摘のとおり、分科会では努力義務については適用しないというふうにされております。

これは分科会の議論の中で、オミクロン株に対する効果について、現時点で十分なエビデンス、根拠がないということ、また小児は高齢者よりも重症化の頻度が低いということ、またリスク、ベネフィットの観点から努力義務の適用には疑問であるという御意見、また数理モデルでは、デルタ株を前提とした推計であり、オミクロン株を前提としていないということがございます。

こういった意見がございまして、適用が見送られたというふうに解釈をし、またそう考えているところでございます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 本当に御紹介いただいたとおりであります。

先ほど数理モデルというものが出てまいりましたけれども、この数理モデルというのは、子供への接種が進むことによって、他の世代への感染が低くなるということを表すために利用された数理モデルでありまして、その知見においても、オミクロン株出現以前の知見であるということで、やはりそういった効果がどこまで認められるかは、今の時点では分からないという議論の中で判断をされたということ、皆様にも知っていただきたいなあというふうに思っております。

それでは、次に移りますが、努力義務がないというふうにされた経緯については、保護者の皆さんや御本人が接種するかどうかの重要な材料になるんじゃないかなというふうに思っております。

ここの議場で行われたやり取りがいろんな人に届いて、しっかりとした情報の中で御本人と御相談されて判断されるべきものと思っておりますけれども、行政機関として、保護者や本人に対して、努力義務なしとされた経緯については、正確に発信するべきではないかというふうに思っておりますが、どのように保護者や御本人に伝えているのか、お伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 議員御指摘のとおり、保護者や御本人に対して努力義務なしとされた経緯を正確に発信するというについては、私どもも重要であるというふうに認識を

しております。

しかしながら、例えばこの分科会の資料など膨大となることから個別に発送は行わず、市のホームページ上に厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の資料であるとか、議事録であるとか、こういったものを掲載した厚労省のページへのリンクを設定するなど、できるだけの情報提供には努めておるところでございます。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8 番（馬淵ひろし君） 早速ホームページでそのようなリンクがあるということは私のほうも確認をさせていただきまして、そういった意味では、情報の提供は少しは進んだのかなというふうに考えておりますけれども、私もこの質問をするに当たり、かなり資料を読ませていただきましたけれども、非常に読み解くのが膨大であったということは事実であります、やはり厚労省のほうで用意した事務局の資料なんかは簡単にまとめられているものもでございます。

こうして議論の経過を踏まえて、まとめといった事務局案がそのまま承認をされたというところもありますから、事務局案をなぞるような形、また厚労省のほうではホームページで Q & A なんかを出して、接種については情報提供をされておるところでありますけれども、丁寧にそういった情報を伝えていただきたい。ホームページで上げたから届いたというのは、ちょっといささか問題があるのではないかなというふうに考えておりますので、ぜひ対象となった年齢の方全員に、そういった資料を作成するなりして送っていただきたいと考えております。

こういったことは他の市町でも行われておりまして、接種券を一律に送付したところもありますけれども、その後に接種に対する判断ができる資料というのを市で送った例も、近くでいえば美濃加茂市さんとか、そういった事例もあるわけであります。

ちょっと次の質問に関わるので、次の質問をさせていただきますけれども、小児用のコロナワクチンの接種について、緊急の蔓延予防のために実施する特例臨時接種ということに位置づけられておりまして、予防接種法第 8 条（予防接種の勧奨）では、市町村長、または都道府県知事は、ちょっと省略しますが、予防接種の対象者に対し、また省略しまして、臨時の予防接種を受けることを勧奨するものとするという規定がございます。

この瑞穂市においては、予防接種の勧奨として現在行っている、行おうとしていることはございますでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） この小児の新型コロナワクチンの接種に関しましては、努力義務規定はないものの、議員御指摘のとおり勧奨の規定は適用されていることから、対象年齢の対象者の方に厚労省作成のお知らせの文書等をお送りしております。

なお、接種を希望され、接種券を必要とする方からの問合せも相当数あることから、接種券

についても、接種の御案内と一緒にお送りをしているというのが現状でございます。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） そういったように市のほうはされていると。実際、一番最初に御紹介しましたけれども、9歳から11歳については接種券のほうは全て配送をし、その中に厚労省からいただいたリーフレットなんかも入れて、そして、ワクチンの説明書なども入れて送付をされているというふうに聞いております。

ここで私がちょっと申し上げたいのは、一律に接種券を送るということは、送られてきたほうは、券が届いたからどうしても打たなきゃいけないといったような心理的なプレッシャーを少し感じる部分があります。私自身もそういうふうに感じておりますし、市民の皆様も大人のワクチンについても、送られてきたらしっかりと考えなきゃいけないというふうに思われるわけであります。

美濃加茂市さん、先ほどちょっと話を出しましたが、リスクとベネフィットというのを比較できる資料というのを送っていますし、飛騨市さんは事前に希望を聞いて、希望しない人には送っていないとか、そういった配慮もされていることでありますので、市の接種の勧奨というものについて、ちょっとお伺いを次にさせていただきますけれども、同時にワクチン分科会で議論をされていまして、HPVワクチン、ヒトパピローマウイルスというものがあまして、副反応などの影響を考慮して、努力義務の例外規定として積極的な接種勧奨を中止してきたという経緯があります。

今回、新年度の予算にも、全員に接種券を送るという措置をするというような予算も組まれて事業が開始をされるというふうに承知をしておりますが、個別に接種券を送付することや、接種を呼びかけるはがきを未接種の人に送付したりするといったことが、以前は積極的な勧奨ということをしてHPVワクチンについては控えてきたという歴史があります。

この接種勧奨として、市は制度があることを広報するだけで接種券を個別に送付せず、希望者が市に問い合わせた接種をするという運用になっていました、この4月からは変わるんですけども。本年の4月から副反応や後遺症についてのエビデンスが得られて、積極的接種勧奨と言える個別接種券の送付や、未接種者へのはがきでの接種勧奨というのをを行う予定であると。すみません、ここで御紹介させていただきます。

小児用コロナワクチンの接種は努力義務の例外規定となったということは、先ほどの議論がありました。小児の重症化、死亡例がほとんどなく、小児におけるメリットである感染予防効果や、重症化予防効果に対するオミクロン株でのエビデンスが定かではないということが起因をしているわけであります。

接種勧奨につきましては、各地自治体の判断であるというように厚生労働大臣のほうも国会の審議で答弁をされておられます。接種券が送られてくると接種することが義務であって、心理的圧迫を受けるという市民もいるというふうに思いますし、私もそう思います。他の町で言えば、愛知県大府市、小牧市などでは、希望する本人や保護者の申請に基づいて、基礎疾患等を持つ方を優先して送付するといったことをされていらっしゃるようです。

エビデンスが乏しい現段階においては、国の審議会において努力義務を課しないと判断されているが、瑞穂市は個別に接種券を一律に送るという対応をされていたり、また教育委員会を通して保護者のメールに、そういった機会がありますという告知もされていたように思っております。

こういったことは、私としては積極的な接種の勧奨ではないかというふうに考えられるんですけども、どのように判断をして現在の、私が思うには積極的な接種勧奨と思うんですけども行うこととしたのか、市の見解をお伺いします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 議員御指摘の前段は子宮頸がんワクチンのお話でしたが、このたびの瑞穂市の5歳から11歳の小児の新型コロナワクチン接種の体制につきましては、その判断の基本となりますのは、去る1月28日に行われました厚生労働省主催の新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について、自治体説明会第11回というものでの説明でございます。

この中で、この時点でのさきの分科会の審議を踏まえたことが説明されておりまして、かつワクチン供給を踏まえた接種の具体的なスケジュールや接種体制の準備、他市町村の取組例などが示されたところでございます。したがって、私どもといたしましては、この説明会での内容を踏まえまして準備を進めてまいりました。

こうした中で、接種の案内に併せて接種券を発送したことにしましては、さきにお答えをしたとおり、接種自体は努力義務から除外されておりますが、接種の勧奨は適用されていることもあることや、接種券を早期に望む問合せも相当数あったことからこれによるところでございます。

また、保護者メールを活用したこともこうしたことに起因をしております。例えば兄弟姉妹で接種券の到着時期が異なる場合も考えられたことから、混乱を避けるために事前に発送時期をお知らせしたものでございます。

ただし、メールの内容につきましては、接種してくださいという文面ではなくて、お子様と一緒に検討してくださいという内容としております。さらに小児の接種に対する国からの通知におきまして、ワクチンの供給に併せて2月下旬、あるいは3月上旬からワクチン接種ができる体制を構築するようにとの指示もございました。

そこで、この通知に基づきまして、もとす医師会と協議を進めてまいりまして、このもとす医師会との協議においては、接種場所は丁寧な対応が可能な個別接種のみとすることや、接種の開始日をいつにするか、また接種医療機関の数はどうするかなど、多岐にわたりまして医師の意見も踏まえて協議を重ねたところでございます。

そして、このように準備をした上で、市といたしまして、厚労省作成の接種の御案内、お知らせというものでございますが、接種券に同封したところでございますので、保護者とお子様で接種について、ぜひとも検討いただきたいというふうに考えております。

なお、先ほども答弁をいたしました、分かりにくいといった部分もございましたけれども、情報媒体としてのホームページを積極的に活用いたしまして、ワクチン分科会の議事録等々、継続的な情報提供に努めておるところでございます。

今後も逐次情報提供には努めてまいります。よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 大切なことは、やはり今現状、まだまだエビデンスを取って治験のほうを重ねている段階であるということでありまして、私、最初に申し上げましたけれども、子供に対する接種については本当に慎重を期さなければいけない、この認識は統一をするものだと思います。

基礎疾患を持った方とか、65歳以上の重症化率が高いという現状もございます。それを防ぐためには、ワクチンというものは効果があるというふうに見ることもできるかもしれませんが、将来にわたるリスクとかのエビデンスも分からない。そして、今はやっているオミクロン株という新しい株についての効果も今のところ分からない。また、オミクロン以外の変異した株が出てくる可能性ももちろんありますけれども、それに対する効果というのも分からない。これは、ウイルスというのはそういうものであって、どんどん変異をして耐性をつけていくものであるというふうに思いますが、慎重を期していただきたいということを改めて申し上げさせていただきます。

それでは、行政の責任者ということで、今までの議論をお聞きいただきまして、市長の小児用のコロナワクチン接種に対する見解というのを伺いたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 馬淵議員から小児への新型ワクチンの接種についての御質問をいただいております。重なる答弁もあると思います。また、さきの質問に戻ることもあるかもしれませんがお答えをさせていただきます。

政府が5歳から11歳の小児に新型ワクチン接種を開始したという背景には、感染者全体に占

める小児の割合が増えていることが、私は第一だということを思っています。これは瑞穂市でも同様に、10歳未満の感染者が第6波では増えております。私は、感染防止が理解できない子供たちに感染してしまうということが本当に心を痛めるということで、第5波のときにも保育士に優先してワクチンを接種したというような思いもありました。

市内の保育所では、今現在においても苦悩する日々が続いております。できる対策は全てやり尽くした、そんな保育所の対応の中ですが、一度感染が起こると、やはり拡大するような傾向が続いているというのが現実になります。

小児へのワクチン接種は、基礎疾患のある小児では、ワクチン接種をすることで重症化を防ぐ効果もあるということも言われています。また、小児へ接種することにより、発症予防効果が確認されることや、現時点では、安全性に重大な懸念がないということも報告されていることから接種になったということだと思っています。

また、もう一点は、これからこの先も様々な変異株が出ることが想定されるということから、政府は、小児にワクチン接種を正式な、公的な接種に位置づけて進めることになったということで理解をしています。

この小児におけるワクチン接種の効果には、効果はある一方で、馬淵議員も言われたように副反応、接種をしたことによってその部位に痛みが伴うとか、発熱や頭痛や倦怠感、これが副反応というデメリットだと思います。

ワクチン接種は感染を100%防ぐものではありませんが、少なくとも軽症で済ませる可能性が高いことや、また子供から同居の家族への家庭内への持込みも少なくなるといった、そんな接種のメリットもあると思います。

一方で、年齢が低い小児であっても、感染した場合のほかの人への感染させてしまうようなリスクや、何日も子供さんが行動制限になったりするようなこと。この子供たちへの心身的な影響も計り知れないといった感染した際のデメリットがあると思います。

このようなメリット・デメリット、これは何事にも私はメリットやデメリットはあると思います。これらを十分理解をしていただいた上で、子供と保護者が十分に話し合い、そしてもとず医師会の指示にもあったように、かかりつけ医と十分相談できるような体制を構築して、保護者の最終的な同意の下に接種することを市では進めてといたしますか、市では御案内、お知らせという形で子供さんのおられる市民の方々に接種の機会を提供したということを考えております。

心配される方が多いと思います。情報提供という部分にあると思いますが、その辺りについても、もう一度市民からの問合せの状況や専門家である医師会の先生の御意見を聞きながら、その情報提供の在り方については検討を重ねる必要があると思います。

もう一点は、学校や様々な場面でワクチンを接種したことによる差別とは言いませんが、接

種したくないということで、そのような取扱いがないようなことを教育委員会のほうとも徹底をしていきたいということを考えて、このワクチン接種のお知らせをしているというような、そんな私の考えを述べさせていただきました。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 市長が丁寧に御整理をしていただいて、そういった認識で、同じ認識というところもありますし、新しい知見等に基づくと公平に両方とも見なければいけないと。もちろんリスクとベネフィットを、保護者と御本人でじっくり相談してほしいというお言葉もありました。

大切なのは、情報提供の大切さは今市長も言っていただきましたけれども、市の情報発信というのは弱いという指摘をいただくことも多くあります。ホームページのみにかかわらず、ほかの形でも、接種を判断し得るに足る情報というものを積極的に対応していただきたいなあと、いうふうに思っております。

新しい知見というものはいろいろと出てまいりまして、私もここで御紹介するのは少し控えるところもありますけれども、そういった状況が刻々と変わるということもあることを考えますと、私の個人の意見としては、接種を待つという判断も一つの選択肢に入るということを保護者の皆様にも、御本人にもお伝えをしたいところであります。しっかりと情報を収集して、そしてまたしっかりと行政は情報を提供して、しっかりとした判断、後悔のない納得した判断ができることに努めていただきたいと思いますと考えております。

最後になりますけれども、この新型コロナが流行しました。それ以前から健康福祉部の部長として平塚部長には御尽力をいただいていた。市民の安心・安全について、健康について御尽力をいただいていたというふうに思っております。

コロナになって非常に忙しくされていたというふうには思いますけれども、最後、部長の勤めた期間、そして公務員として、全体の奉仕者として努めてこられた平塚部長から、後輩にどうか、我々にどうか、皆様に申し上げたいということがありましたら、ぜひお聞きをしたいというふうに思っております。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいま馬淵議員からの御質問をいただきまして、僭越ながら答弁をさせていただきたいと思っております。

本日、御質問をいただきました小児用のコロナワクチンのお話にも代表されますとおり、市民の皆様の中には、多様な価値観をお持ちの方が大勢いらっしゃいます。私ども外向けというか、外なる方向に向いては、そういう方々の聞く耳を持つということが大事であるというふうにかねがね感じてきております。特に新しいことを始める前にはそうございまして、今回の

コロナのこともそうでございますし、過去には新市合併協議のときでもそうございました。また、粗大ごみの有料化というときもそうございました。こうしたときも初めは大きな反発があったりはするんですが、自治会への出前講座を重ねる、あるいは皆様方へのいろんな集会、お集まりの場で御説明をし始めると、いろいろ貴重な御意見もいただくこともございました。そうした場面場面で市民の方にいろいろと教えられたことが大変多くございまして、それは私どもにも大変な糧になってございます。

また、かえってそういう関わりがございまして、激励であるとか、お礼をとるか、そういったものもおっしゃられるときもございまして、大変うれしく思ったことも何度かございます。

後輩の職員については、そういった仕事を行っていく上で苦勞もございまして、喜びとか、成功体験ということも感じていってほしいなというふうに思います。

もう一点、これは内なることでございますが、私ども健康福祉部においては、とにかく市民の皆様のような場面で関わるがございます。そういったところを我々は総じて現場というふうに申し上げておりますが、この現場のことをできるだけ知ることが、私ども、これは市役所全員のこともかもしれませんけれども、大切なことということでございます。

いわゆる施策や事業が行われているところ、場所ということでございまして、例えば高齢の介護予防の教室の場であるとか、あるいは障害のグループホームであるとか、また現在は教育委員会のほうに移管をされておりますけれども、保育所であるとか、放課後児童クラブであるとか、そういったところも我々は知っていなければならない、ちゃんと現場とつながっていなければならないというふうに考えてございます。

もちろん楽しいとか、いい現場ばかりではございません。つい先週も実は孤独死をされておられた高齢者の方の現場に参りまして、御遺体を棺おけの中へ入れるというような仕事もございまして関わってまいりました。

そういったところも体験をしてこないで、こういった答弁をする際にもうつろなものになってしまいますので、後輩諸君には、ぜひその後も伝えていきたいというふうに考えてございます。

そういったことも含めまして、実は文教厚生委員会の協議会におきまして、最後のほうで今後の福祉の在り方のようなことを少しお話をさせていただきました。

例に出しましたのは重層的支援、いろんな分野ごとに関わる、そういったものを総合的に関わっていくというところがありました。昨日の若井議員の御質問の中にも、障害者の息子さんと高齢のお母さんというようなお話がございました。最近はそのようなことが大変増えておりますので、私どももそういうことを、どここのセクションごとに枠を越えた関わりというものが必要と考えてございます。

それからもう一つは、やはり今日、教育長のほうからもお話がございましたけれども、将来

を担う子供たちということも、私どももしっかり考えていかなければならないというふうに考えてございます。そういった意味でこども家庭庁というものが今度できることになりまして、これはまだ具体的なことは何も国・県からは下りてきてはございませんが、エポックメイキングなことになるのではないかとというふうに期待をしておるところでございます。

最後になりましたけれども、私ども仕事のモットーというものにつきましては、一昨年の臨時会の際に登壇をさせていただきまして答弁をさせていただきましたけれども、ここ37年間の公務員生活を振り返ってみますと、一つ思いますのは、これはずうっと就職してからのところでございますけれども、過去に目をつぶる者は未来にも盲目となるというような言葉がございまして、こういったこともずっと頭の中で考えておりまして、先々のことばかり性急に考えるのではなくて、3歩進んで2歩戻るではございませんけれども、そういうような形で着実な前進ということを心がけてきたつもりでございます。

本日ににつきましては、この小児ワクチンのことに関わりまして、こういった答弁の機会をいただきましてありがとうございます。感謝を申し上げます。以上で私の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 非常に思いのあふれる御答弁をいただきまして感動をしております。

やはり教育長も平塚部長もおっしゃられましたけれども、現場を見るという、声を聞く、市民の人に向き合ってしっかりと真摯に対応してお伺いすることはお伺いし、きちっと対応する、こういうことがやっぱり大事ではないかなと。まちづくり基本条例に掲げられた理念というものでありますので、ぜひそういった姿勢を持ちながら私も議員活動をしたいと思っておりますし、現場を大切にしていきたいと思います。

平塚部長におかれましては、これからも瑞穂市の発展、そして市民の幸せに対してまたお力をお貸しいただけるようお願いを申し上げます。私の質問を終わります。

○議長（広瀬武雄君） 8番 馬淵ひろし君の質問を終わります。

議事の都合によりましてしばらく休憩といたします。

休憩 午後0時18分

再開 午後1時30分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

4番 北川静男君の発言を許します。

北川静男君。

○4番（北川静男君） 議席番号4番、創緑会、北川静男でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い質問させていただきます。

本日、私のほうからは、2つ質問させていただきます。

1つ目は、令和4年度当初予算について、2つ目は、市制施行20周年記念事業について質問させていただきます。

これよりは質問席において質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

2月19日に県の新年度予算案がプレス発表されてから県内の各自治体の新年度予算案が次々と発表され、各自治体の重点施策の概要が明らかになりました。当市においても、穂積駅周辺の整備を見出しに掲載されました。令和4年度瑞穂市一般会計当初予算は、今年度より8億円、率にして4.3%増となり、5年連続で過去最大となりました。市長は、活気あふれるまちであり続けるため、さらに住み心地を高めるための基盤整備に注力した予算になりましたと新聞発表されました。

新型コロナウイルスで失われているまちの活気を取り戻すハード事業に重点を置きつつ、市制20周年記念事業などソフト事業も充実されています。また、今まで机上で進めてきた基盤整備が見える形で表現していく予算でもあると発信されています。市長は就任以来、3年間にわたり積み上げてきたものが、実現に向かうということが市民によく理解できる発信だと思います。

それでは、新年度当初予算について質問いたします。

昨年8月17日付で市長の予算編成方針についてと題して訓示が出されましたが、予算編成の際、何を最重要課題とし、またどんな公共サービスを目指したのか、基本方針をお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、北川議員の御質問にお答えいたします。

令和4年度の予算編成方針についてですが、市長より第2次総合計画の後期計画の2年目を迎えるに当たり、第2次総合計画の事業を確実に進める予算編成をすること。その中でも、令和5年度に市制施行20周年を迎えるに当たり、「平和」「環境」「人権」の3つの柱を中心にSDGsの視点に立って中長期的な施策を考えて事業を推進することと、新型コロナウイルス感染症とポストコロナへの対応を検討することの2点の訓示をいただきました。

この訓示の下、第2次総合計画の4つの基本目標と共通目標に準じた予算編成の結果、ハード事業に重点を置きつつ、ソフト事業も充実させた予算となっています。

なお、新型コロナウイルス感染症対策としては、ワクチン接種等に伴う予算2,013万円のほか、各部署での感染症対策に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当して2,372万1,000円計上しております。残りの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、令和4年度の早い時期に別途予算計上する方針で検討を進めております。

一方で、予算編成方針の総務部長通知では、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や将来を見

据えた予算要求を指示しています。

事業自体や事業規模、事業の対象など、必要な行政サービスが本当に必要な方に実施されること。また、一過性でない中長期的な視野で予算要求をすること。これにより規律ある予算要求をするよう指示をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

[4 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○4 番（北川静男君） ありがとうございます。

令和4年度の予算概要を見ますと、基本目標1から5、共通目標、その他に分けて記載されていますが、新年度予算編成において財源の確保が一番重要になると思いますが、市民税2.6%、固定資産税0.4%の微増、地方交付税15.4%の大幅な増加と市債の減少33%について状況をお尋ねします。

昨日の若園議員の質問と重複するかと思われませんが、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） では、私からは市税の御質問にお答えさせていただきます。

若園議員の質問でもお答えしましたが、個人住民税としましては、令和4年度当初は約29億5,000万円、昨年度の当初よりは約8,000万円の増になります。当市特有の要因ですが、転入者の増加や就労者の増加による個人住民税の納税義務者は約1,000人の増加を見込んでいます。

次に、固定資産税につきましては、令和4年度当初予算は約31億9,000万円、昨年度予算より約1,000万円の増となります。瑞穂市は県内でも有数な人口が増加している市であり、若い世帯が多く居住していることが特徴であります。

令和4年度においても同様であり、若い世帯の方々が土地を購入され、新築家屋を建築する傾向が見られます。そのため、令和3年度における新築家屋件数は377戸建築され、税額の増加が見込まれます。

一方、減失家屋の減額分は130件程度となっています。土地においても穂積駅周辺地区は地価の上昇地区でもあります。しかしながら、コロナ禍の影響を受け、そのほかの地域では軒並み下落傾向は続いています。対前年度比、住民税は2.7%の増、固定資産税は0.4%の増となり、市税全体では1.7%の増を見込んでいます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） あわせまして、財源の確保について地方交付税について御説明をさせていただきますと思います。

国の示しております令和4年度の地方財政計画を指標として決めておりますが、地方財政計

画は、毎年度国が地方公共団体の歳入歳出の総額の見込額を試算し、地方交付税などの地方財源の保障に活用されるほか、地方公共団体の財政運営上の指標とされるものです。

国の地方財政計画では、国税収入の増の見込みなどから普通交付税は3.5%の増を見込んでおりますが、この状況も含め、市の財政状況を鑑みて令和3年度当初予算で22億8,780万円のところ、新年度予算では26億3,900万円を計上させていただいております。

市債の減少については、臨時財政対策債の減少によるところが大きいと思います。令和3年度当初予算では8億8,100万でしたが、令和4年度予算では3億4,700万と5億3,400万の減となっています。これも国の地方財政計画を指標とし、市の財政状況を鑑み、令和4年度の普通交付税を増額し、臨時財政対策債を縮減しているものであります。

以上、答弁とさせていただきます。

[4番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

一般会計当初予算は5年連続で過去最大規模となりましたが、財源確保のために基金の取崩しを行う状況が令和元年を除いて続いています。令和3年度末見込みの基金、財政調整基金、公共施設整備基金等の積立状況は、令和2年度末と比較してどんな見込みとしているのか。同様に、市債についても令和3年度末見込みはどのぐらいになるのかお尋ねします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 基金と市債の状況になりますが、令和3年度末の基金の見込み残高ですが、財政調整基金は23億7,300万9,000円、公共施設整備基金は21億3,398万7,000円、基金全体で120億5,492万6,000円を見込んでおります。令和2年度末の基金全体の残高が107億3,748万6,000円ですので、約13億の増となる見込みです。

積立状況の令和2年度との比較ですが、財政調整基金の令和2年度は216万6,000円の積立に対して、令和3年度は3億7,500万の積立となっています。令和3年度の財政調整基金は3億8,300万の繰入れを予定していますので、令和2年度末と令和3年度末は、ほぼ同額になる見込みです。

公共施設整備基金については、令和2年度は4億8,012万3,000円の積立に対して、8億5,667万2,000円繰り入れました。令和3年度は1億4,434万5,000円の積立に対して、繰入れはなしの予定です。1億4,400万円程度、令和2年度より増える予定でございます。

当初予算では、財源確保のため基金を繰り入れる予算となっておりますが、決算に応じて繰入れの取りやめや前年度繰越金の積立等を行うため、基金年度末残高としましては、今後も令和3年度末規模を推移していく見込みであります。

続いて市債については、一般会計ですが、令和2年度末の起債残高は117億7,233万9,000円

で、令和3年度末は121億4,469万5,000円で約3億7,200万の増の見込みとなります。

令和2年度の起債額は10億6,560万円に対して、令和3年度の起債見込額は14億7,860万円です。また、元金の償還額については、令和2年度は9億2,570万2,000円に対して、令和3年度の見込額は11億624万4,000円となっております。

令和3年度は繰上償還も実施しておりますが、年度末残高としては増加を見込んでいます。

以上、答弁とさせていただきます。

[4番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

今の答弁によりますと、令和3年度末見込みは令和2年度末よりかなりアップしておりますもので、これは財政運営がよくなっているなどと思われます。

次に、瑞穂市はJR穂積駅周辺整備、下水道、犀川遊水地、新庁舎建設事業など大型事業が多いが、財源は大丈夫なのかと心配される声を耳にしますが、今後の財政状況の見直しをお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 大規模事業を踏まえての今後の財政状況の見直しについてですが、御存じのとおり公共下水道事業及び新庁舎建設事業については基金を設置し、将来の財政負担の軽減を図っています。新年度予算においても、新庁舎建設基金に2億円、下水道事業対策基金に5,000万円の積立金を計上しています。

このように大規模事業に対しては、将来を見据えて現在から財源確保を進めているところですが、今後の財政運営に無理を生じさせないように配慮する必要があります。

今年度作成した瑞穂市財政シミュレーションでは、令和8年度までの予測となりますが、この予測には、先ほど述べました公共下水道事業、新庁舎建設事業への財源確保をしつつ、財政運営を行えるだけの余力があるかも検討したのとなっております。

また、このシミュレーションでは、現状把握ができています大規模事業での財政負担も考慮に入れております。結果として、歳出抑制の努力も必須となりますが、中期的には財源確保をできるものと想定しております。

以上で答弁とさせていただきます。

[4番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

さきの総務委員会で令和8年までの先5年間のシミュレーションを見させていただいたんですけれども、いずれにしても、国や県の補助金や交付金を財源とする事業に注力し、一般

財源を極力抑える事業展開をしていただきたいものです。

新年度予算案は過去最高額の更新となっていますが、基金を積み立てるために予算規模を増額しているのではなく、基金を積み立てながら市債の発行を抑制し、必要な事業を進めていく予算にしていきたいものです。この基金を積み立てながら、かつ市債の発行を抑えながら事業を行うことは、財政運営上、大変難しい運営であることだと思います。

令和3年度末では、その両方とも達成できそうな気がします。この点について、財政担当の立場からの考え方と市長の方針をお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 基金を積み立てながら市債発行を抑制する財政運営についてですが、まさしく議員の御指摘のとおりでありまして、特定目的基金に一定の基金を積立て、財政調整基金や公共施設整備基金を一定程度キープしながら財政運営を行っていくことは、健全な予算編成を行っていると言えます。

各事業担当部署においては、国庫支出金や県支出金などの財源確保を促すようにしております。特に予算編成では、一般財源での枠配分を実施し、財源を確保してきた部分については、予算削減とならないよう、財源確保にインセンティブが働くよう予算編成でも工夫しております。

市債に関しては一律抑制を図っているわけではなく、交付税措置が見込まれる地方債については積極的に活用しております。なお、交付税措置が見込まれる地方債については、実質公債費率からも除外されますので、財政規律が脆弱とならないようルールづけを行いながら、有利な市債を採用しているところでございます。

以上な状況で予算編成を行うことから、限られた財源、特に一般財源をより有効活用できる予算立てをしているわけですが、今後も健全な財政運営の維持に努めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 北川議員から新年度予算、令和4年度の予算の御質問をいただいております。

先ほど来、総務部長のほうからお答えをさせていただいておりますが、市長の方針というような御質問もありましたので、お答えをさせていただきます。

御存じのように新年度予算は194億3,000万円と今年度より8億円の増加という、率にしますと4.3%の増で過去最大の予算規模となっています。今まで進めてきたことが目に見えるような形でこれから進めていきたい。さらに瑞穂市の住み心地をさらにアップするような基盤整備に注力をした予算としています。

御質問の中の基金については、今年度末の積立状況が120億5,492万6,000円、令和2年度末

が107億3,748万6,000円ということで、13億1,700万余の金額が基金に積めたということは、私は想定をしておりましたよりは増えました。想定をしておったというのは、令和2年に国勢調査がありまして、瑞穂市の人口が前より増えました。この国勢調査で人口が増えるということは、確実に地方交付税の増加につながるということで、増えるという予想はしておりましたが、ここまで増えるかということとは分かりませんでした。中でも特別交付税が増え、減債基金に3億充てられたということは、本当に大きな意味があったと思います。

また、ふるさと応援寄附も記念品を常にリニューアルして増やしていることや、さらには企業版のふるさと納税の導入も大きな影響があったということを考えています。

さらに臨時財政対策債が減少し、地方交付税の収入によるということで、起債の発行も抑えられたということが、今回の予算、基金の積立てと、そして起債を減らすことができたということを考えています。結果として過去最高の基金残高になり、そして、起債も新年度予算上は微増をしておりますが、うまくいけば横ばいか減少に持っていけないかという可能性もあるということを考えています。

これから公共下水道事業、駅周辺整備など大型事業がありますが、財政が健全であることが市民の皆様にも明らかになったということで、心を落ち着けている、そんな状況になりますが、最高の大型事業の開始になったのではないかと思います。

また、20周年に向けてのことで少しだけお答えをさせていただきたいと思います。

今年が5月で19年目、令和5年の5月で20年を迎えるということで、子供から高齢者まで全ての市民の皆さんが人権について宣言をして考えていただくような機会や脱炭素、そしてゼロカーボンなどの環境ということで、2つは私の中ですぐに決まりましたが、3つ目を防災にするのか、平和にするかということで随分迷ったところで、最終的に平和というような形で決断をしました。やはりこの20年を一つの点ではなくて線でつながるようにするというので、ハードよりもソフトを今回考えていかなければならない、ソフト面の要素があったということになります。

そして、この2月25日にロシアがウクライナへ武力侵攻が起こり、本当に平和の大切さを痛感した次第です。何も関係のない多くの人々の尊い命が犠牲になり、それをまた映像で目にするので、本当にいたたまれなくなります。自分自身に何ができるのかということ考えたときに、私の無力さを感じるばかりだなということを感じました。

私が市民の皆さんにこの武力侵攻を発信することによって、市民の皆さんがその思いを共有していただくことが一番ではないかということを考え、ウクライナ人道支援の募金箱を設置して、多くの市民の皆さんに今呼びかけを行っているというところでございます。

ちょっと質問とは20周年の関係で平和のことについてお答えをさせていただきましたが、少しずれたかとは思いますが、以上で令和4年度新年度の予算の私の方針といいますか、思いを

話させていただきました。

[4 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。市長の予算方針の思いを十分感じ取れました。

財務諸表4表から判断しますと、瑞穂市の財政状況は決して悪いものではないと思われま。いずれにいたしましても、瑞穂市第2次総合計画後期計画に基づき、年間事業の実施、ポストコロナへの対応、SDGsの推進等を踏まえた財政運用をしていっていただきたいものです。

以上で、令和4年度当初予算については終わり、次の瑞穂市市制施行20周年記念事業について質問いたします。

瑞穂市では、今年5月1日で19周年を迎えます。20周年に向けて計画を策定する年でもあります。また、20周年イベントなどの計画も進んでいると思います。

瑞穂市は他市町村と比較して、マラソン大会、駅伝大会、花火大会、有名な祭りもないまちで特色ない瑞穂市となっています。この市制施行20周年を機会にこんなイベントを企画してもらいたいと思う市民は多くおられると思います。市民にアンケートを取るのも一つの手法かもしれません。

令和4年度予算概要には、周年記念事業として317万6,000円を計上し、清流長良川100キロウオーキングが計画されていますが、現在のウオーキングブームもあり、100キロを完歩するのは難しいと思いますが、自分への挑戦するウオーキングになれば、参加者も多く見込め、他市にはない事業であるので、瑞穂100キロウオーキングとして周年事業ではなく事業化を目指すべきであると考えます。

そこで質問します。この清流長良川100キロウオーキングについて、どのように事業化されてきたのか、またどのような経緯から事業化されたのか、この事業の目的についてお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 北川静男議員の質問にお答えさせていただきます。

昨今、市からの情報発信不足というお声がよく聞かれます。市広報紙、ホームページ、新聞等やマスコミ等々に様々な情報発信の方法があると思っておりますが、なかなか伝えにくいといますか、なかなか市民の方に伝わっていないなあという感覚は否めません。

そうしたことから冷静に考えた中で、まずもって何を発信しなければいけないかとみんなで考えました。まずは瑞穂市というまちを知っていただくことかなというふうに思いました。市外の方々に知っていただくことが最優先ではないかなと考えたところでございます。

今回の事業でございますが、まずは瑞穂市を知っていただきまして、瑞穂市に足を運んでもらえる、あの100キロウオーキングをやっているまちだよねということで来ていただけるとい

うことが、瑞穂市の特産物だとか、瑞穂市の観光スポット、ましてや瑞穂市の情報発信が自然に行えるというふうに伝わっていくと考えたため、ほかには類のないイベント開催としてこの事業化に踏み切ろうと考えたというところでございます。

事業の目的は2つありまして、コロナ感染症拡大の中、室内へ閉じ籠もる日々が続いております。そうした中、ワクチン接種3回目も順調に進んでおりますし、アフターコロナを意識する必要が出てきたと感じております。この機会にコロナで静まり返った個々のモチベーションを、皆さんのモチベーションを取り戻す手段として、本大会を企画したというところでございます。

また、参加される皆様が速さを競うのではなく、必ずしも100キロを完歩するというだけでもなく、参加者皆さんのそれぞれの何かというものを心の中に感じていただければ、今後生きていく中で自分の自信につながっていくのではないかなと考えております。一步一步全力で歩く中で、自分自身を見詰め直して、感謝、感動を大切に、生きていく中での人生の糧になることを願っているという事業となっています。

2つ目の目的でございます。

ひるがの分水嶺から穂積駅まで歩きますが、JR穂積駅までのコースには、途中長良川の豊かな自然と、何よりも長良川の恵みの清流を享受してきた5つの市、郡上市、美濃市、関市、岐阜市、瑞穂市の沿線を歩くこととなります。こうした他市との連携関係を大切にすることが今後必要な時代になると考えております。各市町とのつながりを大切に、例えば災害が発生したときとか、また何か各市町がイベントをしたときに助け合うだとか、そういう共に支え合っ協力していく中で絆が生まれてくると考えております。そんな事業に育てていきたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

[4番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） それでは、岐阜清流長良川100キロウオーキングの実施日、コース、募集方法、参加費などのスケジュールについてお尋ねします。また、交通面での安全面、健康管理面の対策等をお聞かせください。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 実施につきましては、令和4年10月を今検討しているところです。コースにつきましては、郡上市ひるがの分水嶺公園をスタートしまして国道156号を歩き、関市から長良川沿線の堤防に入りまして穂積駅を目指します。

参加者につきましては、瑞穂市を知っていただけるよう、市内に限らず瑞穂市ホームページ等で幅広く募集をしたいと考えております。

参加費につきましては、初日の弁当代だとか、送迎用に使うバス等の経費分で参加者負担をいただく予定としています。

安全面についてです。

沿線の自治体、警察、消防等の関係各署と調整を行いまして、事故等のないような計画をしたいと考えておるところです。

健康管理面については、コースの中に各ポイントを設けまして確認をするということと、巡回パトロールを行って参加者の安全確保に努めたいと今考えているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

[4 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○4 番（北川静男君） それでは、瑞穂市が想定する参加者はどの程度見込んでみえますか。また、100キロ完歩は難しいので、ほかの短い距離のコースなどを設けることがあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） この事業は初めての試みとなりますので、募集人数に制限をかけないと大変危険だと思っています。今のところは50から100人かというところを考えておりますけれども、安全面では、参加者全員の把握ができる程度の人数でということで、今詰めているところでございます。

コースにつきましては、スタート地点は同じところから歩いていくこととなりますけれども、時間帯をずらして30キロコースと100キロコースの2種類を今検討しているというところでございます。以上です。

[4 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○4 番（北川静男君） 瑞穂市ではこの事業を行うに当たって、下見や実際にコース選定に当たり調査を行っているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 昨年5月にひるがの分水嶺公園から道の駅美並まで、これは58キロあるんですけども職員が歩きました。また、今年2月には道の駅美並から穂積駅までの残りの行程を実際に総合政策課職員と有志職員が歩き、完歩しました。コース選定や危険箇所等の把握などを行って歩いたものです。

今後、実際に歩いて分かった危険箇所ですとか、安全確保の対応方法を検討しまして、関係機関と調整して固めていきたいと考えております。以上です。

[4 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） それでは、この100キロウオーキング事業が成功した場合、周年事業ではなく継続事業となり得るのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） このイベントが、この瑞穂市近辺でいいますと淡墨桜浪漫ウオークですとか、大きな夢ですけどもいびがわマラソンとか、そのような他県からも参加していただけるような、瑞穂市を知っていただけるようになることが理想と考えています。そのためには1回の開催だけでは当然不十分と考えているところです。

市制20周年記念事業での開催は起点となるものでありまして、その後、回を重ねて開催し、瑞穂市の名物イベントとなるような計画をしていきたいと考えております。将来的には企業提携を結ぶなど、民間の活力も入れながらのイベントになればよいと考えているところです。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） 次に、SDGsの視点に立って魅力あるまちづくりを目指していますが、20周年記念事業で「人権」「平和」「環境」について継続的に進めるとしてはいますが、この「人権」「平和」「環境」について、どんなイメージで計画策定や事業を推進していくのかお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 市制施行20周年記念事業につきましては、瑞穂市が誕生して20年となる節目、これを契機としまして、その先の10年間の市のまちづくりの姿を市民が共有できる場面にしたいと考えております。

その姿とは、瑞穂市の第2次総合計画の後期基本計画が示す将来像を基本としつつ、中でも「人権」と「平和」、そして「環境」を3本柱として掲げまして、SDGsの視点を織り交ぜながら令和5年の20周年に向けて取り組んでいくというところでございます。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 私からは、「人権」についてお答えをさせていただきたいと思っております。

人権を考えると、子供から大人まで人としてあるべき姿、人としてのありようを考えるものでございまして、子供も大人も日常生活に起こる様々な事案そのものを見詰め直すことと言っても過言ではないと考えてございます。

この折に、まず令和4年度に現行でございまして瑞穂市人権施策推進指針の見直しを行う予定でございまして。人権と行政の業務は切っても切れない関係でございまして。関係各課からも御意

見をいただき、人権擁護委員さんの協力も得ながら見直しを行ってまいりたいと思います。

見直しを行いましたら、翌令和5年度に市制20周年において、市民全員の意思としての人権を築き上げるため、(仮称)人権尊重都市宣言を考えております。

今後、このように2か年をかけまして、当市の基本理念でもあります誰もがお互いを尊重し、支えある共生のまちづくりの実現に向けて、人権擁護意識の定着に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(広瀬武雄君) 山本企画部長。

○企画部長(山本康義君) 私からは平和事業について説明をさせていただきます。

瑞穂市は平成22年11月に非核・平和都市宣言を行いまして、広島・長崎へ中学生を派遣するピースメッセンジャーという平和推進事業に取り組んでまいりました。

宣言から10周年となる令和2年度より、瑞穂市も加入している平和首長会議より広島の被爆アオギリ二世をいただきまして、市内中学校にて毎年順番に植樹を実施し、平和の尊さを次世代に伝える取組を行っております。また、平和企画展も計画しております。

戦後七十有余年が経過し、戦争を体験された世代が減少する中、市制20周年を迎えるこの機を捉え、瑞穂市第2次総合計画の基本目標に掲げる人権、平和を目指す姿を再確認し、平和に対する意識を高めまして、次世代に戦争の惨禍と平和の尊さを伝える取組を継続して進めてまいります。

○議長(広瀬武雄君) 矢野環境水道部長。

○環境水道部長(矢野隆博君) 「環境」については、SDGsゴール13の気候変動に具体的な対策について進めることを考えております。

国の脱炭素社会2050年二酸化炭素実質排出ゼロ、いわゆるカーボンニュートラルに向け、市制20周年を機に再生可能エネルギーの利用促進や低炭素・循環型社会の推進などを行い、ゼロカーボンシティ瑞穂を目指していきたいと考えております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長(広瀬武雄君) 北川静男君。

○4番(北川静男君) ありがとうございました。

2050年のカーボンニュートラル宣言に向け、環境についてはスケジュールにも含まれていませんが、カーボンニュートラルは瑞穂市ではどのように考えるのか、瑞穂市の特色はバイオマスイエネがあることだと思いますが、この新電力を活用した考えはあるのかお尋ねします。

なお、この件につきましては、以前、一般質問で質問されていますが、再度確認の意味でお尋ねしたいと思います。

○議長(広瀬武雄君) 矢野環境水道部長。

○環境水道部長(矢野隆博君) 国の脱炭素社会2050年カーボンニュートラルに向け、それに併

せて、当市も再生可能エネルギーの利用促進や低炭素・循環型社会の推進などを行い、ゼロカーボンシティ瑞穂を目指していきたいと考えておりますので、その取組の一つとして、瑞穂市にはバイオマス発電所があり、再生可能エネルギーの地産地消が可能であるため、新電力会社と官民連携し、まずは公共施設の電力を100%再生可能エネルギーに置き換えることを検討しており、今後のゼロカーボンシティに向け、エネルギーの確保や地球温暖化に対する気候変動に対応していきたいと考えております。以上です。

[4 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○4 番（北川静男君） ありがとうございます。

本日は令和4年度当初予算と20周年記念事業について質問させていただきましたが、持続可能な財政運営、かつ人口増が見込まれる瑞穂市において、転入者の皆さんが瑞穂市に転入してきてよかったと思われるような魅力あるまちづくりをしていただけることを切望して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） 4 番 北川静男君の質問を終わります。

議事の都合によりましてしばらく休憩といたします。

休憩 午後2時14分

再開 午後2時26分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

5 番 関谷守彦君の発言を許します。

関谷守彦君。

○5 番（関谷守彦君） 議席番号5番、日本共産党の関谷守彦です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。本日は最後の質問になりますけれども、ひとつよろしくお願いをいたします。

まず質問に入る前に、私からもロシアによるウクライナへの侵略について一言述べさせていただきます。

ますますウクライナ情勢、危険な状況になってきております。核兵器禁止条約で違法行為とされた核兵器による威嚇、あるいは原子力発電所への攻撃など、ロシアによる常道を逸した行為、これは本当に糾弾するものであります。

今月4日、この瑞穂市議会でもロシアによるウクライナの侵攻に抗議する決議、これを全会一致で可決をしていただきました。岐阜県内でも県議会をはじめ、各市町の議会においても次々とロシア非難の決議が上げられております。また、今月2日に国連総会の緊急特別会合が行われ、ロシアを非難し、ロシア軍の完全撤退などを要求する総会決議案、これが141か国、加盟国の7割を占めておりますけれども、賛成多数で採択がされ、反対したのはロシアを含め

て僅か5か国のみでありました。今大事なことはウクライナへの侵略反対、この一点で世界が結束することだと私は思います。

この侵略によって犠牲となった方々に対し哀悼の意を表するとともに、私もロシア軍のウクライナからの無条件撤退が実現するよう、皆様とともに力を合わせていく決意であることを表明させていただきます。

さて、私が今回質問させていただきますのは、1つには、子供の貧困の問題、特に就学援助制度を巡ってのことについて、そして2つ目には、避難所としての小・中学校の体育館の空調設備の設置について、そして3つ目には、福祉センターの浴室の廃止について、以上3点であります。これについて質問をさせていただきます。

以下、具体的な質問につきましては、質問席から行わせていただきます。よろしく願いをいたします。

まず最初に、私は昨年の12月議会におきまして、生理の貧困の問題について取り上げさせていただきました。その際、教育長からは、生理用品を小・中学校の女子トイレに常備することについて、まずは小学校・中学校それぞれ1校ずつで試験的に運用し、運用の結果、その成果や課題を基にしてほかの学校にも広げていきたいという積極的な御答弁をいただきました。

そこでお尋ねしたいと思います。この生理用品の女子トイレに常設することについての取組状況、あるいは今後の計画についてお尋ねをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

教育委員会で検討をしまいいりまして、まずは小・中学校の各1校、生津小学校と穂積北中学校で試験的に実施しまして、生理用品をトイレに常備できるよう新年度予算に計上しております。

この試験的運用によって得られた成果や課題などを参考にしまして、今後についても検討をまいります。よろしく申し上げます。

〔5番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今、事務局長のほうから新年度に試験的に運用するという、それについての予算措置をさせていただいたという御答弁をいただきました。

これでいきますと1年間試験的な運用をして、それを検討して、実際には全小・中学校については、その翌年度からということになってしまうのかなという気もするんですけども、そこら辺、ちょっと今ははっきりした回答がなかったものですから、そこら辺は令和4年度の途中から、要は試験的運用期間はどの程度想定してみえますでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 今のところは1年間かけて検証してまいりたいと思っております。この試行期間の中で、生理用品の設置方法や衛生的な管理の仕方、また費用などを検討しまして改善を加えながら実施していくため、一定の期間を要すると考えておりますので、この期間でやっていきたいと思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 当然準備する時間、あるいは先生方の準備する時間、そして児童・生徒への周知時間、あるいはその結果を子供たちが聞くことを含めた時間、当然に必要なだとは思いますが、個人的に言わせていただきますと、1年間試用的な運用をするというのは、相当長いような気もいたします。できましたら半年ぐらいでそういったことをしていただいて、費用的にも金額を聞きますと、今回、予算に組まれているのは、生津小学校1万800円、穂積北中5万2,000円ということですので、もし年間で全部の学校がやったとしても23万程度の費用であります。これは、ある意味では需用費の消耗品的な部分で調整もできる十分な額だと思いますので、できましたら年度中でぜひ実施をしていただきたい、そのように考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） ただいまも申し上げましたが、少し時間をかけてしっかりと検証していきたいと思っておりますので、1年をめどに考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では、次の課題に移らせていただきます。

昨年12月に内閣府より公表されました令和3年度子供の生活状況調査の分析報告書、こういったものが出されておりますけれども、この調査によれば、調査をした全体の12.9%の世帯が貧困層であったと、そのような報告がなされております。そして、この貧困層の33.7%、3分の1、独り親家庭の30.3%の世帯では、食料が買えなかった経験があったと、そのような答えがされております。

また、子供が大学以上まで進学することを希望する、あくまでも希望であります、希望する世帯は、収入が中央値以上の世帯では67.2%になっているのに対し、貧困層では25.9%、独り親世帯では29.8%にとどまっております。家庭の経済レベルが子供の進学についても大きな影響を与えている、これは明らかなことだと思います。貧困の負の連鎖、これが浮き彫りになってきているのではないのでしょうか。

さらに今度の調査で課題として上げられていることがあります。それはこういった問題が貧困層だけではなくて中・低位水準の世帯、そういったところでも様々な課題が生じてきている、

そのようなことも報告されております。

例えば先ほどの子供が大学以上まで進学することを希望する、こういった割合は、この中・低位の世帯では36.5%、これは先ほど述べました中央値以上の世帯のおよそ半分の水準になっている、こういった実態があるわけでありまして。

そして、その調査の中で様々な貧困世帯に対する支援制度が数多くあるわけですが、そういったことを利用している貧困層の割合はどの程度あるか、そういったことも報告されております。それを見ますと、就学援助、そして独り親家庭に行われている児童扶養手当、こういったものは5割前後が利用されている、そのような報告がされております。一方、生活保護については6%、生活困窮者自立支援制度については1%にすぎない、そういった実態も出てきております。

そして、これらの制度を利用していない世帯、ここに問いかけとしてこの制度を利用しない理由は何か、こういった問いかけがありますけれども、それに対して8割前後が、自分は該当しないと思う、そのように答えておられる。そして1割ほどの方は知らないとか、手続きが分からない、そのような回答がされていると思います。

しかし、先ほど言いました貧困層のほとんど、こういったところについては、これらの支援策の対象になる、そういった程度の収入しか得られていない、これが実態だと思います。最初から諦めてしまっている、そういった制度を知らない、こういった方々が現実には多く存在している、そういったことがあると思います。

このような状況の中で、今回はこの調査で貧困層の58.6%が利用しているとされる就学援助制度、これについて質問をさせていただきます。

これは、学校教育法で経済的理由により就学が困難と認められる学齢児童、または学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない、このように定められており、これに基づいて実施される公的扶助制度、これが就学援助制度であります。

それでは、まずこの瑞穂市における就学援助制度について、その状況、現在対象になっている方々の人数、あるいは児童・生徒全体に対する割合、就学援助の内容などについて簡潔に教えていただければと思います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 令和2年度における瑞穂市小・中学校の児童・生徒の保護者で就学援助を受給している方は、準要保護のみですと156人、要保護も合わせますと173人で、援助率は3.34%でありました。

給付内容としましては、学用品費や校外活動費、修学旅行費、学校給食費、日本スポーツ振興センターの災害共済給付に係る掛金、新入学児童・生徒学用品費などでありまして。また、今年度12月からはオンライン学習通信費の援助も行っておりましてございます。

[5 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

もう少しマイクを近づけていただけませんか。

○5 番（関谷守彦君） では、今、事務局長のほうから令和3年度の実態の状況として合わせて173人、3.34%の割合を占めていると、そのような報告をいただきました。

この就学援助について文部科学省の調査というものがあまして、これを見ますと、令和2年度の就学援助率は全国平均で14.52%、そして岐阜県の平均、これは下から勘定して4番目という状況でありますけれども、7.92%と報告されております。そんな中で、今、瑞穂市の現状はどうかということで、先ほど報告がありましたように3.34%、このような報告がなされております。

一方、岐阜県社会保障推進協議会、こちらのほうの2021年調査によれば、県内21市で瑞穂市の現状は残念ながら最下位という状況が出されております。そして、他の町村と比べても非常に低い状況にあるという現状が出ております。しかもこの状態というのが、長年にわたって続いているといったことがあります。

これは平成28年12月議会で、当時の共産党の小川理議員が一般質問でこういった問題について指摘をされました。そして、それを受けてかどうかはちょっと分かりませんが、その後の瑞穂市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書、こういったものが毎年出されておりますけれども、これを見ますと、他市町に比べ就学援助を受けている割合が低く、本当に必要な人に支援ができていくかという指摘がある、そのように記載されており、そして、それへの対応を課題として上げられて毎年来ていると、そのような状況にあります。

それではこの間、これまでの就学援助制度について、これまで市としての取組、どのようなものがあつたのか、教えていただければと思います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 教育委員会のほうでは、就学援助についての周知を図るために、市内小・中学校の全児童・生徒に9月と1月の2回にわたって案内文書を配付しております。また、子ども支援課へ児童扶養手当の申請などを行った方にも、制度について案内をしていただいております。

小学校新1年生に向けては、入学前年度の10月に各小学校で実施される就学時の健診のときに、新入学学用品費の案内文書を申請書と一緒に配付しております。この申請は新年度向けの就学援助の申請を兼ねることとし、就学援助を希望する方を取りこぼさないように努めております。また、中学校新1年生に向けても、同時期に新入学の案内を配付しております。

申請につきましては、1年を通して随時受け付けております。御家庭の経済状況により援助

ができるようにしておるところでございます。

[5 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） この間、教育委員会の取組ということで周知を徹底する、そういったことが行われたと思います。そして、その結果として数字的に見てみますと、かつては全児童・生徒に対する就学援助を利用している方の割合というのが、手元には平成25年からしかありませんけれども、1.5%前後であったものが、近年では2.5%前後まで上がりました。そして、先ほど報告があったように、今年度では3.5%近くまで上がってきている。そういった意味では、この間の教育委員会の取組が一定の成果を上げてみえた、そのように私は理解をしております。

そういった中で、やはり依然として岐阜県自体も低い割合でありますけれども、その県内においても、さらに瑞穂市が一番下のところにまだ現実には低迷している、そういった現実があると思います。こういった道を打開していくために、私もいろいろ考えてみましたが、一つの解決策としてこんなことはどうかと思いました。

現在、この申請を受け付けているのは多分教育委員会の窓口ということになっていると思いますが、これを各学校でも受け付ける、そのように取り扱ってはどうか。そういった意味では先生方に御苦勞をかけるという問題もあります。けれども、先ほどの文部科学省の調査でいきますと、8割以上の市町で受付窓口が学校、または学校か教育委員会になっております。

先ほどの県内の調査を見ましても県内21市のうちで、これは確認できるところだけでありませぬけれども、14の市が学校、または学校か教育委員会となっております。そして、先ほどの文科省の調査によりますと、中にはプライバシーの保護のためというか、そういったことで希望の有無に関係なく全員が申請書を学校に出す、そのような市町も幾つかあるというふうな報告がなされております。

本来、援助の手が差し伸べられるべき家庭に手が届く、そういったことが必要だと、先ほど市長さんも言われましたけれども、こういったことを本当にやっていくためには、なかなか大変だと思いますけれども、この瑞穂市においても就学援助の申請受付を学校へ持っていく。なかなか教育委員会まで持っていくというのは、気分的なこと、物理的なことも含めてハードルが高いという部分が現実にはあると思います。そういった意味では、学校を受付の場所にする、そういったことをされてはどうかというふうに思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 申請に当たりますとは、申請書とともに、受給要件を満たしているかを確認できる書類を提出していただいております。受付の面談時に御家庭の経済状況などをお尋ねしながら必要書類の確認をさせていただいております。この書類が整っていませんと不足する書類を再度提出していただかなければなりません。他市町から転入された

場合などは、ほかの条件が加わることで別の書類が必要となる場合もあります。申請要件を熟知した担当者が受け付けをし、説明をさせていただくことによって申請者が申請方法に困難さを抱かないようにしております。

各学校でその判断を的確に行うことは、現在のところ非常に難しいと考えておりますので、今のところは教育委員会のみで受け付けをしておるところでございます。

[5番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 確かに困難はあると思います。しかし、まずは受付業務、これをそこで全て審査をするということをやろうと思うと、現実的には非常に難しいとは思いますが。そういった意味で、取りあえず受付だけをする、その後で必要な対応をしていく、そういったことも十分やっていけるのではないのでしょうか。そのようなお考えはありませんか。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 今のところはそのようなところは考えておりませんので、よろしくをお願いします。

[5番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） ぜひ一度、検討課題として上げていただければと思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。

しかし、こういった事務的な対応、いわゆる申請をどうするか、周知をどうするかという問題だけでは、なかなか現実には進んでいかない部分もあると思います。やはり他市町に比べて就学援助率が低い原因、これは周知がされているとか、受付の手続がどうかという、もちろんそういう問題もあるかもしれませんが、それだけではない。就学援助の対象となる基準が今の実態に合っているのか、そういったことも検討していく必要があるのではないかと思います。

現在、当市での就学援助の対象になる基準、この就学援助については、国で一律ということではなく、各市町村の裁量が入っております。そういった意味で、この瑞穂市での基準、こういったものは現在どのようになっているのか教えてください。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 就学援助対象の基準につきましては、瑞穂市就学援助事業実施要綱第3条に規定しております。児童・生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村税所得割が非課税で、母子家庭などで児童扶養手当を受給しているなどの条件に該当し、生活保護に準ずる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた保護者を対象としておるところでございます。

[5 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 具体的に見た場合、じゃあどの程度の収入以下であるところの対象になるのか。そこら辺は数字的には出るんでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） それぞれの所得によりまして、その御家庭によって異なると思いますので、ここで幾らというのは判断できませんので、ごめんなさい、それはお答えできません。

[5 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 先ほど紹介しました文科省の資料、これにもちょっと難しい言葉で準要保護認定基準というのが全国の内容が集約されて出ておりましたけれども、これによりますと、各自治体全体の75.2%、その自治体では生活保護基準に一定数を掛けたものを認定基準にしている。この一定数のうち、一番多いのが1.3倍というところで、これが54.7%を占めております。次いで1.2倍、あるいは1.5倍というような基準が設けられ、ある意味では分かりやすい数字が出されております。

そして県内の状況を見ますと、県内21市の中では、この1.5倍というのが岐阜市や本巣市などの7つの市、そして1.3倍というのが、大垣市や山県市など6つの市でそのように決めているというような報告がされております。

もちろん倍率が高いから援助をしている割合が高いという、そんなことは単純には言えないと思いますけれども、しかし、援助されている率を見てもみますと、1.5倍になっている市の単純平均でありますけれども、これを平均すると7.17%、後者1.3倍というところでは5.77%になっております。今の瑞穂市の現状、3.5%弱というところから見ると、ここら辺のところはやっぱ大きいなあという思いがあります。

そして、これを具体的に所得基準で例示しているところもあります。親子2人家族、これは多分30代女性と小学生の子という、そのような基準だと思いますけれども、これを見てもみますと、年間収入が大体200万前後のところが多いような記載がされております。

先ほどの所得割に達しない世帯、これはどのぐらいの基準になるか、なかなか難しいというお話でありましたけれども、こういった水準から200万前後ということであれば、所得割もかかっている、そういった世帯だと思いますけれども、このように考えると瑞穂市の基準、やはりちょっと他市町に比べて低いのではないかと、そのように思われます。

そして、先ほどもお話がありましたけれども、低・中位層の貧困割合、そういったことも困難が現在では出てきている、そういった状況も踏まえますと、瑞穂市の対象基準、もちろんす

ぐにということではできませんけれども、一度見直しをしていく、検討をしていく、そういった必要があると思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 就学援助の対象基準や給付内容につきましては、毎年見直しを行い、検討をしておるところではございます。

対象者基準につきましては、他市町の基準も参考にしながら、基準を変えた場合の受給者の数や予算などを基に検討してまいりましたが、その結果、基準の変更はしておりません。

給付内容につきましては、オンライン学習通信費を加えるとともに、令和4年度からは新入学児童・生徒学用品費の小学生分の給付額を3,000円上げる予定ではあります。

〔5番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今、事務局長からは給付の内容、あるいはこの基準の対象にするのかということについて毎年検討をしているというお話でした。けれども、結果的に見ると、基準については見直しはしていないと、そういった今お答えだったと思います。

これについて、もちろん財政のこともあるかもしれませんが、その前に、少なくともこの瑞穂市では、今日のようなお話にも若い世代というお話がありましたけれども、そういったところへの支援、しっかりと受けていく、そういったことがあってこそ若い世代が安心して子育てができる、そういったことがあると思います。

そういった意味では、真剣にこの辺を考えていく、課題としても上げていく、そういったことが必要だと思いますけれども、検討の余地はないでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 検討の余地はないということではありませんので、毎年何とか、基準等を見直しながら変えていければというところで検討は続けておりますので、そのところは御了承いただきたいと思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では、この問題についても、ぜひ基準の見直しを真剣に考えていただいて、本当にこれでいいのかどうか、そういったことを本当に重く受け止めていただいて検討をしていただきたい。そのように思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。

では、次の課題について移っていきたいと思います。

2つ目としては、避難所としての小・中学校体育館の空調設備、そういったことについてお尋ねをしたいと思います。

避難所としての小・中学校の体育館、この空調設備が必要だ、こういったことについては、

前々からいろいろ議論があったところだと思います。これは誰が考えても本当に寒い時期、あるいは真夏の時期に体育館を避難所として活用できるのか、非常に心配がされているところはどうなたでもあると思います。

これも過去に遡って見てみますと、令和元年9月には堀武議員が、そして、昨年6月には森健治議員も、あるいは9月には馬淵ひろし議員も取り上げられており、私も予算審議などの折に取り上げたことがあったかと思えます。

この堀議員への答弁を見ますと、国が財源をつけるときに進めなければと考えるので、調整しながら進めていきたい、このように市長が答弁されておりましたけれども、昨年6月の答弁では、長寿命化などの計画により維持管理されているので、調整しながら進めていく、そして9月には、まだ方針が固まっていないという御答弁がありました。正直、これを見ますと何となくトーンダウンをしているような感じに受け取れる気がいたします。

今この間、緊急防災事業債、そういったものについても延長されたりとか、また教育委員会のほうでは学校施設等の長寿命化計画、そういったものも策定されております。こういった状況も踏まえながら改めてお聞きしたいと思いますけれども、避難所としての小・中学校の体育館、これに空調設備を設置することについて、今の時点としての瑞穂市の考え方はどのようになっていますでしょうか、お答え願います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 関谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

以前の答弁におきましても、指定避難所における避難生活の環境の向上というのは喫緊の課題であるとお答えしております。また、小・中学校の体育館におきましても、教育環境整備の一環として空調設備を設置する必要性についても十分認識しております。

ですので、企画部と教育委員会が合同で岐阜市への視察を行ったりとか、調査・研究をしているということでございます。また、これも継続して今進めているというところです。

現在の各学校の体育館の状況から見まして、防災備品の設置スペースの確保というものもなかなか置くところがないんですね。それから、施設全体の断熱効果の度合いなどの点もでございます。何よりも多額の予算が必要となることから、その財源をいかに確保するかなど、課題が多くあるところでございます。また、冷暖房の設置のみを単独で進めるのではなく、他の改修を必要とする部分も併せて実施することにより、効率化を図るという必要もあると認識しているところです。

教育委員会におきまして策定されています瑞穂市学校施設等長寿命化計画におきましては、各学校の校舎並びに体育施設の劣化状況を評価した上で長寿命化の計画をしておりますので、それぞれの施設について具体的な実施計画を考えていく際に、防災面からの空調設備やその他の設備の設置も含めて検討していくところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

[5 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5 番（関谷守彦君） それでは、昨年でしたか、学校施設等長寿命化計画、こういったものが報告されております。これにおきましては、体育館の建て替え、あるいは大規模改修というものはどのように計画されているのでしょうか、御答弁願います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 令和3年3月に策定いたしました瑞穂市学校施設等長寿命化計画では、目標耐用年数を建物建築後80年に設定いたしました。建物竣工後、20年で建物機能回復、予防保全となりますが、このための大規模改修を実施し、目標耐用年数の中間となる40年で建物機能向上のための長寿命化改修を行い、その後、20年で再び大規模改修を実施し、目標耐用年数の80年で建物の更新、建て替えを行う計画としております。

現計画では、生津小学校の屋内運動場の改修を、また体育館ではありませんが、巢南中学校の柔剣道場の改修を予定しておるところでございます。

学校施設などの建物の更新は規模が比較的大きくなるころから、現計画においても財政負担の平準化を考慮しまして、計画的に実施していきたいと考えておるところでございます。

[5 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5 番（関谷守彦君） 今、事務局長からも説明がありましたように、この長寿命化計画、実施計画の5年間分としては、2021年に巢南中学校で行った。そして、2025年に生津小と、先ほど言われた巢南中の柔剣道場を行うと、そのような計画になっております。

しかし、この巢南中での改修では、空調設備の設置についてされているとは思いませんけれども、これは検討されたということでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 巢南中の柔剣道場の話でよろしかったですか。

[発言する者あり]

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） ごめんなさい。

2021年のときに計画の中では、そういったところは、検討はしておりませんでした。

[5 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5 番（関谷守彦君） 機会があったけれども、検討の対象にならなかった。このペースでいきますと、果たして体育館の改築、あるいは大規模改修がいつ行われるのかという、しかも80年スパンで見ると、これからいつの時期にどの学校になるのか、しかもそのときにこ

ういったことが緊急の課題だと言われる割には、現実にはなかなか課題になっていかない、こういった問題があると思います。

そういった意味では、これではいつ本当に体育館に空調設備を入れるつもりがあるのかと聞かれた場合に、ありますと本当に言えるのかどうか、非常に疑問を持ちます。そういった意味では、やはりこれを設置していく、そういう前提に立って具体的な、例えばいつ頃にはここをやる、そういった設置計画をきちんとつくっていかないと、現実にはなかなか進んでいかないのではないか、そのように考えますけれども、そういったことについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今回の避難所としてある体育館の空調ですけれども、文科のほうからはお金がないんですね。防災のほうでということなので企画部のほうも一緒になってやっていると、これは大変な事業なんです。

教育委員会の施設を国のお金を借りながらやっていくという考え方と、防災のほうからでお金を借りて整備していくというやり方を、両方うまく併せていかないといけないということがあります。

この避難所としての小・中学校体育館での空調設備の質問でございますが、私ども企画部のほうとしましては、市全体の中で避難所がこういう形であるといいねというところで、まずは押さえなきゃいけないということで振り返りということは必要だと思っています。どのように整備していくかというのを市全体から俯瞰しながら見るということになりますけれども、そういうことが必要だと考えています。

御質問の空調設備におきましてですけれども、熱源一つを捉えましても、LPガスがいいのか、都市ガスがいいのか、電気にするのかという検討がやっぱり必要なんですね。現在の各避難所の位置ですね。その辺の周辺環境にも配慮しながら計画を立てていくということが必要だと思っています。

今年は、だから防災のほうの9月24日と11月29日に東邦ガスさんに来てもらいまして、どこに瑞穂市にガス管が通るんだとか、そういう計画もちょっと今伺っている最中でなんです。そういうものの背景も考えながら計画をつくっていくということにちょっと時間がかかっているということは御理解願いたいと思います。

瑞穂市学校施設等長寿命化計画の中で、各施設の長寿命化を実施する年度を設定しておりますけれども、体育館につきましては、2025年度の今もお話がありました生津小学校の体育館と、巢南中学校の柔剣道場において長寿命化を実施する計画というのがあります。そちらの教育委員会の計画も考慮しながら避難所の整備計画を作成していくということになりますので、いましばらく研究しているものとかがありますので、お時間をいただきたいと思います。御理

解願いたいと思います。

[5 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今の御答弁で1点確認したいと思いますが、具体的な設置計画をつくる予定はあるけれども、ちょっとまだ時間がかかっていますという、今そういう御答弁でよろしかったでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 避難所に空調設備をとという考え方ではなくて、市の全体の避難所という位置関係だとか、そういうところ、あと避難所として環境整備ということも含めて考えるという計画があつての上ということでございます。

[5 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） そういう全体計画の中で、小・中学校体育館をどうするかということも含めて、そういう計画をつくる前提ではあるということですね。はい、分かりました。

もちろんお金の問題もあります。それから、いろんな設備もどんどん新しくなっていると思いますし、様々な研究がされているということでもありますけれども、これはやっぱり具体的に計画をつくっていかないとなかなか進む話でもないと思います。そういった意味では、防災面での費用、国の補助というのもしっかりと使いがてらやっていく課題ではないかと思います。

たしか今のWi-Fiの前のWi-Fi、体育館などを使ってたしか小規模で投入してやられたという、そういったことも現実にはこれまでされてきているわけですから、十分にやれる内容だと思いますので、ぜひしっかり進めていってお願いしたいと思います。

では、最後に3つ目の課題について質問させていただきます。

福祉センターの浴室の廃止ということで、これにつきましては、昨年12月の文教厚生委員会の協議会におきまして福祉センターの浴室を廃止すると、そのような報告がありました。改修費用等多額の費用がかかる、そういったことが大きな理由として上げられております。これは聞きようによっては廃止ありきの、そのような結論であったような気もしなくもありません。

そういった意味で、まずこの浴室の利用状況、どうなっているかについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 関谷議員の御質問にお答えをさせていただきます。

浴室の利用状況についてでございますが、昨年9月の文教厚生委員会協議会の資料に掲載をいたしました令和元年11月、あるいは12月のデータでございますが、令和元年11月が623人、12日間の開館でございます。同じく12月が588人、11日間の開館でございます。明けて

令和2年1月が537人、10日間の開館でございまして、1日当たりの平均利用数は53人ほどということでございます。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 文教厚生委員会のときの資料では、1週間以上定期的に利用している方の数字が出されていて、これは高齢者が占める割合が0.45%だというお話があったと思います。

今お話されたのは、長期的に見て実際の延べ利用者の数だと思います。大体1日当たりの平均が53人ほどというお話だと思います。もちろん時期によっていろいろあるとは思いますが、年間どの程度利用するかという問題もありますけれども、53人を週3日使うということで割り戻していきますと、年間でいけば6,000、7,000、そういった数字になってくると思います。この数字については、以前の一般質問の回答もそのような数字が出ていたと思いますので、あまりここら辺は変わっていないのかというふうに思います。やっぱり年間で6,000人、7,000人が使うというのは、ある意味では相当な数が使われているというふうな理解もできると思います。

そこでお尋ねしたいと思いますけれども、様々な問題点について先ほど報告されておりますけれども、じゃあこれを利用されている方について、そういった方の声を聞いておられるのか、アンケートなどを使ったということも含めて、利用者の方の声を聞いたかどうかについてお答えをしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） アンケートなどにつきましては、今回実施はしておりませんが、利用されているほとんどの方の御家庭には既に浴室があると認識をしております。ちなみに生活保護を御利用の方についても、既に浴室があることは把握をしております。

また、岐阜県全体の浴室の保有率というのが、平成20年の統計でございますが、既に97.7%というところで、そういうことも勘案をいたしまして判断したところでございます。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） アンケート等の声を直接には聞いてないけれども、様々なところから、今は各家庭にお風呂場がほとんどあるということで、そういった目的が達しているのではないかというお話だと思います。

では、ここで実際、年間何千人の方が利用されている、これは何が利用目的としてこの方々はこの浴室に来ておられるのでしょうか。もしそんなことについてのお考えがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 利用者の御自宅にも浴室があるというところを鑑みますと、利用されている方の目的というところは、大きなお風呂にゆったりつかることができる心地よさや、あるいはリラックス、リフレッシュなどを求めて御利用されているのではないかというふうに考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 私もそのように思います。それは非常に大切なことではないかと思えます。やはりその場でゆったりできる、あるいはほかの方と話をする、特に高齢者の方がそういったことを行える場所があるということ、これは非常に大きなことではないかと思えます。

新聞紙上で見ていましたら、北方町では同じように浴場があったけれども、これを廃止すると。その代わりに代わりものを考えたいということで予算が計上されている、そんな記事もちらっと見た覚えがあります。

そういった意味では、高齢者の方がここで何を欲しているのか、何を要望しているのか、そういったことを鑑みてそれを生かす、これからの高齢者の支援策といたしますか、そういったものについて、これを生かしていくことがある意味では重要ではないかと思えますけれども、そういったことについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまお風呂をなくすという点での代替え措置というところも考える必要があるのではないかというところかと思えます。

この福祉センターの浴室につきましては、当初、社会福祉協議会に委託して行っておりましたデイサービス事業の合間というか、水曜日と金曜日に行っていたものでございます。しかしながら、介護保険制度が始まりまして、民間事業者の参入によりまして、市のデイサービス事業は平成25年に廃止をしております。その際にも、既にこの浴室の廃止については考えておったところでございます。

それからまた年月がたちまして、この浴室につきましては、一定程度のその役割を果たしたと考えております。今まで御利用いただいていた方については、御不便をおかけしているところでございますが、民間の銭湯、スーパー銭湯と言われるような公衆浴場がございますので、そちらのほうの施設を御利用いただければというふうに考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） やはりこれまで使っていたものをなくすというのは、ある意味では大きなインパクトを与える、特に利用してみえる方についてはインパクトを与えると思えます。こ

の間、南部コミセンも歩行用の温水プールを廃止して、その代替措置としてゆ〜みんぐのほうの補助をすると、そのようにつくられました。

当然この浴室とは少し性格が違うということはあると思いますけれども、それをやめる限りはそれに代わるもの、納得できるものをそれなりに提供していく、あるいはそれを何らかの形で生かしていくということが必要ではないかと思ひまして、私、今回質問をさせていただきました。

以上で本日の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） 5番 関谷守彦君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（広瀬武雄君） 以上で、本日に予定しておりました一般質問は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後3時19分